

序章

(1)ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営管理研究科経営管理専攻の設置の経緯及び目的、特色について(沿革)

2004 年 11 月 30 日に、株式会社ビジネス・ブレイクスルーは、「ビジネス・ブレイクスルー大学院大学(専門職大学院)」の設置認可を文部科学大臣より取得し、2005 年 4 月 1 日に大学院経営学研究科を開学した。その背景として、東京都千代田区が構造改革特別区域計画として、2003 年 10 月に従来の学校教育と実社会を結びつけるキャリア教育の推進を目的とした「キャリア教育推進特区」の認定を受け、同区において株式会社による学校設置が可能となった。(キャリア教育推進特区 816 号)

2010 年 4 月、「ビジネス・ブレイクスルー大学」の開学に伴い、大学院については校名を「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院」へ改称した。

大学院経営学研究科(以下、本大学院)は 2 年制の修士課程を有し、経営のプロフェッショナルを養成するビジネススクールである。「経営管理修士(通称、MBA)」の学位を授与する。

経営大学院として国内初の遠隔(オンライン)教育を活かした学習システム AirCampus®による最先端の教育環境のもとに、グローバル化が進む今日のビジネス界において常に世界に開かれたプロフェッショナル・スクールとして、世界で活躍できる企業人・事業家・起業家を養成することを目指している。

国内企業に対して、本大学院教員他によるセミナーが年数十回実施され、高い評価を受けるとともに、本大学院の修了生として経営者や有名企業の経営幹部および幹部候補を多数輩出してきた。本大学院は開学来 15 年間、産業界ならびに一生涯学び続けたいという意欲を持つビジネスパーソンの支持を得つつけている。2021 年 3 月には、本大学院の修了生が 1,534 人となった。

(2)これまでの自己点検・評価活動の取組み及び教育内容の変遷

本報告書の目的は、ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学研究科経営管理専攻の教育上の理念、目的、ビジョンを実現するための教育の質保証体制の実態と成果を点検・評価し、今後の改善点を明らかにすることにある。

本大学院の両専攻(経営管理専攻、グローバル化専攻)は、2015 年 3 月末に公表された大学基準協会による 2014 年度経営系専門職大学院認証評価結果において、ともに不適合と判定されたが、その際の指摘事項を真摯に受け止め、改善に全力で取り組んだ結果、2020 年 3 月末に公表された追評価結果において適合と判断され、2021 年 3 月末には次年度以降の改善報告は要請しないと公表された。

2015 年度まで、本大学院は経営管理専攻とグローバル化専攻の 2 つの専攻において学生募集を行っていたが、2016 年度よりグローバル化専攻の募集を停止した。2016 年度は、両専攻の統合へと向かう移行期間として、経営管理専攻の中に経営管理コース・グローバル化コース・アントレプレナーコースを設け、1 専攻 3 コース制とした。さらに 2017 年度には、提携校(オーストラリア BOND 大学)と単位互換協定を結んだほか、共同開講科目を設置する Bond University - BBT Global Leadership MBA 課程において、修了まですべて英語で学べるコースを設置した。これらは、多様化する学生のニーズに応え、従来以上に柔軟な学習のパス、受講可能科目を用意し、きめ細かい教育サービスを提供する為に導入された。また、入学時の所属コースに制限されることなく、在校中のキャリアプランの変化に柔軟に対応した学習を支援するために、2020 年度秋期よりコース制を廃止して経営管理専攻に一本化した。

(3)戦略に基づく教育研究活動の展開

本大学院は、オンデマンドを主とした講義とテキストベースディスカッションによる教育を通じて、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を輩出すべく、開学以降、教育研究活動の充実に取り組んできた。2021年には本学のカリキュラム及び修了生の人材像をより明確にするため、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを改定した。また教育研究活動の改善への取り組みを中長期的に持続させるため、「中長期ビジョン」「教学上の中長期計画」を定めた。「教学上の中長期計画」では、10年間で取り組む活動を200以上の項目に分け、各項目においてPDCAをまわしてきた。カリキュラムの改善については、第三者評価会議やコンテンツ会議を通じて、実際のビジネス(経営、起業、VC、海外事業展開等)に携わる方や他大学教員から本大学院の取り組みやカリキュラム等のご助言を頂くことで外部評価を実施し、かつ教員間の科目視聴と他科目教員へのフィードバックを行うというオンデマンド講義の利点を生かした内部評価を実施し、科目の質の継続的向上につなげてきた。また学生による科目評価アンケートや修了生アンケート、修了5年目アンケート、修了10年目アンケートの結果の活用もIR室及び教務部・内部質保証室が連携し進めている。教員間の学生評価のばらつきのコントロールや3ポリシーの一貫性を実現するため、2018年度にアセスメントポリシーを策定した。教員編成については、専任教員に占める研究者教員数を3割以上とするガイドライン及び研究者教員の採用基準及び3年ごとの研究業績の基準を定めるとともに研究費支給等の各種研究支援を通じて、持続的に研究成果を表出する制度が整備された。最新研究を教育へ応用することを目的として、基礎・理論科目に研究者教員、実践的な科目は実務家教員を配置するとともに、研究者教員と実務家教員との共同開講科目を増加させることで架橋教育を実現している。研究者及び実務家のための教員研修、職員研修の充実をはかることで、教育研究活動の支援に取り組んでいる。さらに実務家教員には、企業の外部取締役としての参与活動や、実務経験を生かしたケース作成・書籍出版等の研究活動を推奨している。シラバスに各科目で習得可能な要素を詳細に記載し、また、多くの科目において理解度テスト等の知識習得の確認の仕組みを導入することで、学生が身につけることができる内容・身につけた内容について可視化した。2020年のコロナ禍以降、Zoom等によるリアルタイムでの学生支援や履修指導等を増やし、教員・教務スタッフ・学生間のコミュニケーションを充実した。このように、在学生同士の関係性、及び、修了生・在学生・大学の関係性を強化している。

本報告書は、項目ごとに以下の5段階で、教育の質保証・改善状況(PDCA)に関する自己評価を行う。

(評価指標)

- 5: 取り組みによる改善が見られ、またPDCAの内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている
- 4: PDCAサイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる
- 3: ポリシーまたは計画を特定し、行動を起こしている(委員会等)
- 2: ポリシーまたは計画はあるが、実行されていない
- 1: ポリシーまたは計画が設置されていない

また、大項目「1 使命・目的・戦略(項目1~3)」の自己点検に関しては、必ずしも上記PDCA構築の観点では実態に合わないとの議論があった。よってこれらの大項目は、総評として以下の観点をを用いている。

- : 取り組みの内容は適切である
- △: 取り組みの内容に不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている

×: 取り組みの内容は不十分である

本自己点検・評価は、あくまでも各項目の客観的評価および改善すべき点の指摘にとどめた。具体的な改善策は、学内の各機関で検討する。また本報告書内で提示された改善点は、学内関係機関、会議体において取り組みの優先順位が決定される。従って、深刻な課題でなければ、必ずしも次年度以降に取り組みがなされるものではない。

本章

1 使命・目的

<p>企業・団体等による経営活動は、社会の発展に不可欠であり、加速的に進化する社会を支えるべく、多様化、グローバル化、情報化などの環境変化に応じるとともに、未来の社会を創造するリーダーが必要とされている。こうした社会からのニーズに応えるべく、経営系専門職大学院には基本的な使命（Mission）として、優れた経営者、起業家、高度専門職業人、その他ビジネスパーソンの育成に向けて、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識・技能を身に付け、リーダーシップや高い職業倫理観、グローバルな視野をもった人材の養成によって社会の持続的発展に寄与することが課されている。各経営系専門職大学院では、上述の基本的な使命の下、当該専門職大学院を設置する大学の理念・目的に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に合った固有の目的（以下「固有の目的」という。）を学則等に定める必要がある。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映することが求められる。さらに、各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中・長期ビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値向上などを方向付ける実効性のある戦略を作成することが必要であり、作成した戦略に基づき教育活動、学生支援、教員組織の編制などの諸活動を展開するとともに、戦略の効果を検証し、固有の目的の達成状況を適切に把握することが求められる。</p>	
自己評価	
PDCA の水準	# (PDCA の評価にはそぐわない)
総評	○
項目	評価の視点
目的の設定	
1-1	経営系専門職大学院が担う基本的使命の下、設置大学の理念・目的を踏まえ、当該専門職大学院固有の目的を設定していること。また、その目的は、当該専門職大学院の存在価値や目指す人材養成等の方向性を示すものとして明確であること。
中・長期ビジョン、戦略	
1-2	当該専門職大学院の目的を実現すべく、中・長期ビジョン及びそれに係る資源配分、組織能力、価値向上などを方向付ける戦略を策定し、効果的に実行していること。

(評価指標)

■PDCA の水準

5: 取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4: PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3: ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2: ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1: ポリシー・計画が設置されていない #PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

・項目：目的の設定

1-1. 経営系専門職大学院が担う基本的使命の下、設置大学の理念・目的を踏まえ、当該専門職大

学院固有の目的を設定していること。また、その目的は、当該専門職大学院の存在価値や目指す人材養成等の方向性を示すものとして明確であること。

＜現状の説明＞

本専攻では、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命(mission)のもと、専門職学位課程の目的に沿った形で、本学独自の特色を持った固有の目的を設定している。

＜人材の養成に関する目的(固有の目的)＞

ビジネス・ブレイクスルー大学大学院(専門職大学院)(以下「本大学院」という)は、本大学の建学の精神にのっとり、自由闊達で開拓者精神と高い倫理観を備えた知的探求活動を絶え間なく継続することによって常に世界水準の革新的な知の創造を実現する。

知の創造とその継承を通じて、高度な専門能力を修得し、世界で活躍できる指導者たる資質を備えた、自ら考え、判断し、自分の責任のもと行動することのできる、世界社会に貢献する人格を養成することを目的とする。

本専攻の定める「人材の養成に関する目的(固有の目的)」は、「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院(専門職大学院)学則」第1条(目的)に明示している。

これは、「建学の精神」に基づく本専攻の基本的な目的を示したものである。

＜根拠資料＞

資料 1-1. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院学生募集要項

資料 1-2. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院(専門職大学院)学則

資料 1-3. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院受講ハンドブック(各種ポリシー、P5～8)

資料 1-4. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院パンフレット

資料 1-5. ビジネス・ブレイクスルー大学 Web サイト「情報公開」ページ(各種ポリシーの公開状況)

・項目：中・長期ビジョン、戦略

1-2. 当該専門職大学院の目的を実現すべく、中・長期ビジョン及びそれに係る資源配分、組織能力、価値向上などを方向付ける戦略を策定し、効果的に実行していること。

＜現状の説明＞

本専攻は、人材の養成に関する目的(固有の目的)の実現に向けた中長期ビジョン及び教学上の中長期計画を策定・実行している。またその内容は適切である。

本専攻は、「建学の精神」である「知的創造を礎に、国際的視野と開拓者精神を持ち、先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献する」に基づき、(1)知的創造、(2)国際的視野、(3)開拓者精神、(4)先駆的指導者としての人格、(5)世界社会への貢献の5つの実現を目指し、人材の養成に関する目的(固有の目的)を定めている。

また、その実現に向けて、「中長期ビジョン」と、それに対応する戦略(「成長戦略」という。)を策定している。「成長戦略」では、資源配分、組織能力、価値創造などに関する方針も定めている。

2015年度を初年度とする5か年計画を進め、2016年度から旧来の2専攻(経営管理専攻、グローバルイノベーション専攻)を1つの専攻(経営管理専攻)に統合し、1専攻3コース制とするなど、大規模な変革が実行されてきた。研究者教員の採用の拡充を目的として、2019年度に新たに5か年計画を策定した。教員編成計画に従って、2018年度以降は研究者教員の比率を全専任教員の3割以上とするために大規模な採用が実行された。また研究者教員の研究業績に関する評価基準を厳格化した。在校生のカリキュラムへのニーズの分析結果及び在校中のキャリアプランの変化に対する学習計画変更の柔軟性向上のため、2020年度秋期よりコース制を廃止して経営管理専攻に一本化した。

また、理事会(取締役会)において定められ、大規模な予算を必要とする「中長期ビジョン」に対し、教学上の計画である「教学上の中長期計画」も定めている。

本学の教員組織は、積極的に学校運営および教育・研究に関わり、組織的に大学全体ないし専攻を運営していく仕組みの構築に取り組んでおり、効果的に中長期計画や戦略を実行できる体制を整えている。

具体的には、下記のような体制である。

- ・ ガバナンス体制 : 学長のリーダーシップのもと、「ビジネス・ブレイクスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則」が定められており(7-2 に詳述)、適切な組織の長(副学長、事務総長、学部長、研究科長、事務局長)に学長の権限を一部委譲し、効率的・効果的な運営を可能としている。また、組織の長は学長の意思に基づき決定・執行を行い、適宜学長に報告しており、学長は委任した事項に最終的な決定権を持つ。
- ・ 取締役会(理事会) : 本学の学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレイクスルーが、会社法に基づき毎月開催している。本学の経営に関する重要な事項(財務計画、事業計画、人員計画、設備投資など)について決議を行う。また、学長を任命する。
取締役会の構成員には、本学の学長、副学長2名、事務総長および教授3名が含まれており、教学組織とも深く連携している。
- ・ 教授会 : 学部長・研究科長が議長となり、各部科において年3回ずつ(計6回)開催される。教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものに関する審議を行う。
- ・ 主たる委員会組織 :
 - ① 大学協議会 : 副学長の主導により年9回開催され、教育研究に関する各種重要事項を審議する。
 - ② ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会 : 教員の質および教育研究水準の更なる向上を目的として、原則年2回開催される。教員組織の全体適正を図るとともに、役職にかかわらず全ての教員の人事評価を担う。
 - ③ 自己点検・評価委員会 : 事務総長兼内部質保証室長のリーダーシップのもと、本学の教育研究活動に関する自己点検・評価活動を司る。年に数回、同委員会を招集し、改善活動の報告および方向性に関する審議を行う。内部質保証室は毎週定例会議を開催し、同委員会の方針に基づき改善活動の企画立案、実務への落とし込みを担う。

中長期ビジョン

2019年度					2020年度					2021年度					2022年度					2023年度																											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
●実務家教員・研究者教員の共同科目の開設																																															
■理論系科目設置																																															
●DX系科目の開発																																															
●法人チャネルの拡大・コンテンツ/メールマーケティングの充実																																															
■研究者教員の採用 ●法人向け演習科目の開発																																															
●コンサルティング科目/ケーススタディ科目開発																																															
●実務家教員採用を目的としたコンテンツ会議の活用																																															
●研究者教員の研究業績評価基準の厳格化																																															
●同窓会連携強化																																															
●ドロップアウト予測																																															
●学生間、学生・教員間の関係性強化																																															
●同窓会サイト改善																																															
●企業内アルムナイ立ち上げ																																															
●学習ポートフォリオ作成																																															

<p>5ヶ年の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界で活躍するビジネスパーソンの育成 ・実践的学習の強化 ・研究者教員の質・量における充実 ・進級率: 2年次の進級率80%以上を維持 ・修了率: 2年間50%以上、5年間80%以上を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・理論教育の強化、仕組み化 <ul style="list-style-type: none"> - 理論教育の強化: 経営分野の予備知識・経験のない学生へのサポート体制 ・カリキュラムの継続的改善 <ul style="list-style-type: none"> - デジタル系科目・DXを扱う科目の増加 - ケーススタディ科目の追加 - 科目改定プロセスを通じた、科目改廃・内容の刷新 ・教員組織強化 <ul style="list-style-type: none"> - 「研究者教員の基準」を満たす研究者教員の充足率(3割)の維持 - 研究者教員の「研究業績に関する基準」の達成
--	---

本大学院の「人材の養成に関する目的」を体現する人材の輩出を通じて日本経済を活性化すべく、本専攻の中長期ビジョンに定める下記施策に取り組んでいる。

カリキュラムの継続的な改善: ビジネス環境は大きく変化しており、特にデジタル化やグローバルビジネス環境の変化は加速度的である。この変化をビジネスチャンスとして捉え、自社の業績改善や新たなビジネスの創出に結びつけるスキル・素養を身につけることが出来るよう、2019年度から2021年度にかけてデジタル系科目とグローバルビジネス系科目を追加した。

2022年度以降も、引き続きデジタル系科目群を拡充する予定である。

教員組織の強化も継続する。研究者教員については採用を強化しており、2022年3月末時点において研究者教員の比率は35.3%（専任教員数34名中、研究者教員12名）となり、ガイドラインである3割を超えている。

さらに、研究業績評価基準を厳しくすることで研究力の強化を図っている。2019年5月の大学協議会にて研究者教員の「研究業績に関する基準」を議論した。

その結果、下記の通り「基準1」と「基準2」の2種類のガイドラインを設けることとした。

主な研究業績の基準は「基準1」である。「基準1」は論文掲載数・学会発表の数が基準となる。

基準1

直近3年間において、論文3本以上かつ学会発表3回以上

「基準2」はポイント制であり、24ポイントが直近3年間での研究業績の基準となる。「基準2」は、書籍出版や外部資金獲得といった「基準1」に含まれない研究成果や査読の有無を考慮に入れ

ることができる。

基準 2		ポイント	
研究者・実務家教員共通	論文	査読有 国際的な学術論文	25
		査読有 国内の学術論文	12.5
		査読有 紀要等	6
		査読無 学術論文 学会誌	12
		査読無 学術論文 非学会誌	6
		査読無 紀要等	4
	学会	国際学会 発表（口頭・ポスター）	12
		国内学会 発表（口頭・ポスター）	4
	書籍	学術書籍・データベース等の著作物	8
		一般書籍	2
その他	その他雑誌	2	
学術研究外部資金	外部資金（科研費申請）	5	
	外部資金（獲得総額）	*	
実務家教員の み	その他	講演会	2
		法人研修等 受注総額	*
		ケース作成	2

原則として「基準 1」の研究業績の基準を超えることが求められるが、「基準 1」を超えることができない場合には「基準 2」を適用する。「基準 1」または「基準 2」の研究業績の基準を超えることが専任教員には求められる。

成長戦略

本専攻は、①主に国内企業において経営企画など経営幹部候補を目指す者、あるいは、企業内で新規事業を立ち上げる者を対象とした「経営管理コース」、②海外現地法人の経営を目指す者を対象とした「グローバルイノベーションコース」、③起業を目指す者を対象とした「アントレプレナーコース」の 3 コース制を 2020 年度まで導入していた。

コース制は海外で活躍する人材や起業家を輩出するなど、一定の役割を果たしたが、入学後のキャリア志向の変更などに伴う学習計画の柔軟な見直しを可能とするため、2020 年度にコース制を廃止し、経営管理専攻に一本化した。

また、下記に詳述した通り、引き続き教育の質の強化を推進している。

修了後に真に社会で活躍できる人材をより多く輩出するために、MBA や本学の知名度を高め、出願増を通じて受験の競争率を高める各種活動を強化する。入学試験においては、本学の定めるアドミッション・ポリシー(AP)に基づき、出願者をより厳格かつ効果的に選抜する仕組みをさらに充実する。また、入学後の進級率・修了率の目標値を明確に定め、学生個々人の教育効果が高まるように取り組む。

またカリキュラムにおいては、社会人経験、業界、国籍、入学時点の経営学に対する知見等において多様な学生がいることに配慮している。具体的には、基礎的科目を充実し、初学者へ配慮した。また、経営学の領域における基本的理論を確実に修得できるよう、理論系科目の拡充をおこなった。AI や DX 等のビジネス・経営の最新領域に対応するため、デジタル系科目及びグローバルビジネス系科目の拡充に注力している。さらに、デジタル系以外の科目においても、近年の AI や DX 等の事例を追加している。

さらに、講義映像は 5 年以内の更新を義務化し、定期的な刷新を行っている。今後も、教員によるピアレビュー、科目評価アンケート、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー(FDR)委員会、FD 活動、教員個人の研究活動などを通じて、講義の質の継続的改善をより一層充実していく。

また、講義内容のチェック機能を複数設けている。具体的には、3つのレビュー(ピアレビュー、学生による科目評価アンケート、第三者評価会議等の外部からのレビュー)を用いて、研究科長のリーダーシップのもと、各科目あるいは同一科目群において、理論と実践の架橋教育が達成できているかの検証を行っている。

また、本学の教育研究水準の更なる向上を図る為に、学外の有識者からの助言・提言を得る機関としてコンテンツ会議が存在する。コンテンツ会議により、古い講義が改訂されていない等の助言・提言に対し、研究科長は、担当教員、自己点検・評価委員会等からの意見を求めた上で、講義内容の改訂要否を検討あるいは判断する。

以上の通り、講義内容の改訂は、教員自身の提案だけでなく、コンテンツ会議、第三者評価会議(教学)、第三者評価会議(企業)、自己点検・評価委員会、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会による評価、提案を踏まえ、教授会、大学協議会等の審議を経て、教学意思決定規程の定めに従い、決定する。

社会貢献

本学は、世界において教育格差が生む経済格差を解消することで、世界社会へ貢献するというビジョンを持つ。教育環境が整備されていない為に十分な教育を提供できず、その結果経済発展に必要となる人材が不足し、大きな経済格差を苦しむ国や地域がある。物理的校舎が不要であるオンライン教育の利点を最大限に活かし、教育インフラ整備が難しい発展途上国等に対して、本学のあるいは義務教育レベルのカリキュラムを、AirCampus®プラットフォームを通じて提供していきたい。このように、十分な教育を受けることが難しい人々や地域に対して教育機会を提供し、世界社会に貢献することを目指したい。

上記に概観した通り、本大学院は、固有の目的に基き策定した中期計画・戦略を継続的に推進している。その進捗は、大学協議会・経営学研究科教授会・取締役会などにおいて確認されている。また、教育の質については、上述した会議体に加えて、自己点検・評価の実施等を通じて、自己点検・評価委員会においても確認がなされている。

<根拠資料>

資料 1-6. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 中長期ビジョン

資料 1-7. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 2021年度成長戦略と前年度振り返り(2022年3月 教授会資料抜粋)

資料 1-8. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 2022年度成長戦略

資料 1-9. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 教学上の中長期計画

【1 大項目1の現状に対する点検・評価】

(1) 長所と問題点

第1の課題は、現在行っているカリキュラムおよび教員組織の再編成の円滑な実行である。

第2の課題は、より広範に優秀な学生を集めるために、海外在住の社会人に対しても本学のMBA教育の価値を幅広く伝えることである。日本語に限らず、様々な言語・手段を用いて適切な情報

発信を増やしていく。また、海外における授業体験の機会を設けることも検討していく。

その他、今後中長期にわたり検討すべき課題は、主に以下の7点である。

1. 新しい領域で教育需要を掘り起こし、そこに対して教育機会を提供する
2. 企業の人材養成ニーズを収集するネットワークの形成
3. グローバル人材の養成を目的とする、海外経営大学院との提携
4. アルumni組織への支援を通じた卒業生ネットワークの拡充
5. 教員の研究発信力の更なる強化
6. 第三者評価会議、コンテンツ会議等、既存のアドバイザリーボードの更なる利活用
7. 理論教育と実務教育のより円滑な接続

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

以下、前述した中長期にわたり検討すべき課題の改善プランである。

1. さらなる法人顧客の開拓・拡大を通じて、新しい領域での教育需要を掘り起こすことを進めている。具体的には、本学学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレイクスルーの法人営業部門との共同での法人顧客開拓や学生支援、特定の企業内での修了生コミュニティの活性化、及び、当該コミュニティにおける本学教員による各種セミナー等を行っている。
2. 本学の学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレイクスルーの顧客企業ネットワークを活用し、多様な業種業態の企業が求める人材像をヒアリングし、教育課程の編成に活用している。
3. 2018年度より、オーストラリア BOND 大学を協定校とし、BOND-BBT MBA コースとの単位互換制度を開始した。本制度により、AACSB の認証を持つ BOND 大学ビジネススクールの科目を履修し、その取得単位を本専攻の修了に必要な単位に互換することができる。今後も教育研究上の目的に応じて、同様の提携校を増やしていきたい。
4. 本専攻の修了生によって自主的に運営されている「同窓会」組織との連携を強化する。現在も、各種セミナーや起業実現のためのワークショップ等、本大学院は修了生の自発的な活動を積極的に支援しているが、さらに強化する。
5. 2020年度は、コロナ禍によりフィールド調査や学会発表を断念した教員が多数存在したが、今後は（リアルでの活動の促進に加えて）オンライン調査やオンラインによる学会発表を通じた研究成果の発信を働きかける。また、これまでも教員の研究支援体制の拡充、学内教員同士の共同研究を推進してきたが、今後、一層の充実を図る。特に「研究計画書に基づく個人研究費の支給拡大」、「学術研究・成果発表の機会（書籍・紀要の刊行、学会所属支援等）の拡大」を充実する。
6. 2020年度はコロナ禍により開催できなかったが、2021年度は第三者評価会議（教学）とコンテンツ会議を開催した。議論を踏まえ、社会のニーズに応じたコンテンツの作成及び拡充に反映する。
7. 理論教育と実務教育のより円滑な接続については、これまでも重点課題として改善活動を進めてきた。今後も社会のニーズを継続的に踏まえながら、より一層の向上を目指す。その際、理論系科目および架橋科目に含まれる理論教育については、ビジネスへの応用を意識した編成となるよう、特に留意する。

さらに、カリキュラムの持続的な変更を通じて、本学の「人材の養成に関する目的（固有の目的）」を体現する人材をより多く輩出できるよう、より効果的なカリキュラム、教員組織体制を整備する。

具体的には、以下の7点である。

- ・ カリキュラムマップの再構成と精緻化を行う
- ・ 各科目の到達目標に沿った成績判定を行う
- ・ カリキュラムの柔軟性を高める
- ・ 3つのレビュー（ピアレビュー、学生による科目評価アンケート、第三者評価会議等の外部からのレビュー）を用いて、前述した到達目的の達成状況を評価する。その際、各科目の到達目標の適切性や、カリキュラムマップ全体との整合性についても検証する。
- ・ 教員組織の再編成を行い、よりバランスがよく、教育研究上効果的な教員組織を実現する。その際、女性教員、および、研究実績の豊富な教員の採用を特に重視する。
- ・ 学習ポートフォリオによる学生の取得能力の明確化
- ・ FD研修の充実

カリキュラムについてはデジタル系科目の拡充を進めるとともに、シラバスにおいて各科目の到達目標を明示している。

上記レビューについては学生による科目評価アンケートを特に重視しており、評価点数の下位科目については、研究科長と担当教員が面談を行ない、改善計画を作成する。改善策として実施されたものとして、講義映像の再収録、教員の発言回数の増加などが挙げられる。

教員組織の再編成は着実に進捗している。研究者教員については、2021年3月末時点で専任教員に締める比率が35%である。ガイドラインの3割を十分満たしている。今後も研究者教員の採用を継続する。また、女性教員の増加も引き続き努力していく。

2 教育課程・学習成果、学生

各経営系専門職大学院は、経営管理、技術経営、会計等の経営系分野の専門職学位の水準を維持するため、適切な学位の授与及びそれにふさわしい教育課程を適切に編成・管理することが必要である。固有の目的に即した学習成果を明らかにするため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、その方針を踏まえて教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定するとともに、学生への周知を図ることが必要である。

各経営系専門職大学院の教育課程は、教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務を架橋する教育を行うことに留意し、体系的に編成することが求められる。また、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識として、戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計などの知識を涵養する科目を系統的に配置することが求められる。そのうえで、特色ある授業科目を配置するなどの工夫により固有の目的を実現する教育課程を整備することが必要である。

各経営系専門職大学院の教育方法においては、理論と実務の架橋を図るとともに、実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、フィールドワーク、インターンシップ等による双方向・多方向の授業等、各授業科目が設定した教育目標を達成するに適した教育方法を導入することが必要である。そのために、教育効果を十分に上げられるよう授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適切な学生数で授業を実施し、シラバスの作成及びその活用や、履修指導、予習・復習等に係る相談・支援などの取組みを通じて、学生の円滑な学習を実現することも求められる。

各経営系専門職大学院で養成する人材は、高度の専門的能力と倫理性等の資質を備えた専門職業人であり、良い社会を主体的に考え、その形成をリードするような存在である。したがって、実践的な知識・技能が求められるとはいえ、それは学術的理論に裏打ちされ、批判的・客観的視座を有しながら現実と対峙できるようなものでなければならない。また、各経営系専門職大学院は、固有の目的を実現するため独自の戦略に基づき特色ある教育を行い、未来社会を創造するリーダーを輩出することで社会への存在価値を打ち出すことが必要である。

経営系専門職大学院の修了にあたり、学生がどのような能力・資質を身に付けたかを把握することは、当該専門職大学院の教育によってもたらされた成果を明らかにしてその適切性を検証し、改善・向上を図るためにきわめて重要である。その際、各授業科目の目標の達成度を測るのにふさわしい方法・基準によって、学生の学習に係る評価を行うとともに、修了者の進路状況等についても把握し、教育上の成果を検証することが必要である。

適切かつ効果的な教育を実施するには、各経営系専門職大学院が、学生の受け入れにあって、求める学生像等を明確に打ち出し、これを踏まえながら適切かつ公正な選抜を行うことが重要である。また、適切な教育環境を継続的に保証し、十分な教育効果を上げていくためには、学生の定員管理についても特段の注意が求められる。さらに、学生がそれぞれの状況に関わらず十分な学習に取り組めるよう、体制を整備し支援することが必要である。なかでも進路選択・キャリア形成に資する支援を行わなければならない。

教員・教員組織

組織的な取組みによって、教員の資質向上を図り、研究者教員と実務家教員の相互理解と協働に努めること、各教員の研究活動（学術的な研究、実務に基づく研究）や企業・団体における経営活動への関与等を促進することが重要である。

4. 専門職大学院の運営と改善・向上

<p>経営系専門職大学院は、社会における課題やニーズを捉え、そして、より良い社会の形成、価値付与のために、教育研究活動を展開する使命を負っている。そのため、社会との関係を適切に構築し、とりわけ企業やその他組織との連携・協働等を適切に行うことにより、当該専門職大学院の充実を図るとともに、広く社会の発展に寄与していくことが求められる。</p>	
PDCA の水準	4
総評	○
基礎要件	
<p>この大項目に関わる基礎要件が「基礎要件データ」上に正しく表示され、かつそれらが法令の基準等に合致し、適切なものであること。</p>	
項目	評価の視点
学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針	
2-1	<p>経営系専門職大学院が担う基本的な使命に適合し、期待する学習成果を明示した学位授与方針を定めていること。また、学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針を定め、教育の内容や方法等の妥当性を明確に説明していること。</p>
教育課程の設計と授業科目	
2-2	<p>固有の目的を実現し、期待する学習成果の達成につなげるために 必要な授業科目を開設し、かつ系統性・段階性に配慮して各授業 科目を配置していること。その際、当該分野で必要となる下記の 要件等を踏まえ、学術理論に裏打ちされた実践ができる高度専門 職業人の育成にふさわしいものとなっていること。</p> <p>(1) 企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識(戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など)を 修得させる科目を配置していること。</p> <p>(2) 優れたビジネスパーソンの養成に必要な思考力、分析力、 コミュニケーション力等を修得させ、リーダーシップや高い職業倫理観、グローバルな視野をもった人材を養成する 観点から適切に編成していること。</p>
2-3	<p>固有の目的の実現に向けた戦略に基づき、各経営系専門職大学院の特色を反映した教育課程を編成するとともに、効果的な教育方法を用いていること。</p>
2-4	<p>遠隔教育や e-learning 等の時間的・空間的に多様な形態で授業を行っている場合、適切な内容及び方法により、十分な教育効果をあげていること。</p>
2-5	<p>授業時間帯や時間割は、学生の履修に支障がないものであること。</p>
教育の実施	
2-6	<p>学生に期待する学習成果を踏まえ、適切な授業形態(講義、演習、 実習等)、方法(ケーススタディ、フィールドワーク等)及び教材が用いられていること。また、必要に応じてインターンシップや ゲスト・スピーカー招聘がなされるなど当該職業分野の関係機関等と連携した教育上の工夫が行われていること。</p>
2-7	<p>下記のような取組みによって、それらが相互に効果を発揮して学生の円滑な学習につながっていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成と活用 ・履修指導、予習・復習等に係る相談・支援
2-8	<p>教育課程を実施するうえでふさわしい教室、その他必要な施設が設けられ、かつそれら</p>

	が適切な学生数で利用されていること。
2-9	自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等が設けられ、学生の学習効果を高めていること。
2-10	図書館（図書室）は、学習及び教育研究活動に必要かつ十分な図書等を備え、かつ利用時間その他の利用環境が学習及び教育活動を支えるものとして十分なものであること。
2-11	学習及び教育活動に必要かつ十分な設備（情報インフラストラクチャーを含む）が整備され、活用されていること。
学習成果	
2-12	授業科目の内容、形態に応じ、それぞれの目標の達成度を測るのにふさわしい方法・基準を設定し、これをあらかじめ学生に明示したうえで、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っていること。
2-13	成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを整備し、かつ、学生に対して明示していること。また、その仕組みを適切に運用していること。
2-14	あらかじめ学生に明示した基準及び方法によって修了認定をし、学位授与方針に定めた学習成果を達成した学生に対して適切に学位を授与していること。
2-15	学生の学習成果、修了者の進路状況等を踏まえ、当該専門職大学院における教育上の成果を検証していること。また、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっていること。
2-16	教育上の成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の改善・向上を図るにあたっては、修了生等の意見や学生の意見を勘案するなど、多角的な視点に立つ工夫をしていること。
学生の受け入れ	
2-17	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受け入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法等を明確にしていること。
2-18	選抜方法及び手続をあらかじめ公表したうえで、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜していること。
2-19	入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。
学生支援	
2-20	適切な体制のもと、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援が行われていること。
2-21	適切な体制のもと、社会人、留学生、障がい者をはじめ、多様な学生が学習を行っていくための支援がなされていること。
2-22	適切な体制のもと、在学生の課外活動や修了生の活動に対して必要な支援を行っていること。

(評価指標)

■PDCAの水準

5: 取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4:

PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3:ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2:ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1:ポリシー・計画が設置されていない # PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

・項目:学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針

2-1. **経営系専門職大学院が担う基本的な使命に適合し、期待する学習成果を明示した学位授与方針を定めていること。また、学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針を定め、教育の内容や方法等の妥当性を明確に説明していること。**

<現状の説明>

本専攻では、経営系専門職大学院に課せられた使命のもと、専門職大学院設置基準第2条に定める専門職学位課程の目的に基づき、「学位授与方針」を設定している。「学位授与方針(以下、「ディプロマ・ポリシー」という。)」および「7つのプロフィール」は、「ビジネス・ブレイクスルー大学各種ポリシー」に明示している。

上記の「ディプロマ・ポリシー」および「7つのプロフィール」に基づいて「教育課程の編成・実施方針(以下、カリキュラム・ポリシー)」を制定し、これに基づきカリキュラムを編成している。

ディプロマ・ポリシーに従い、学生は、学則第3節22条「専門職課程の修了要件」及びビジネス・ブレイクスルー大学大学院 学位規則第3条「専門職学位授与の要件」に定める履修方法により、修了要件である34単位以上を修得しなければならない。これに加え、7つのプロフィールのそれぞれが求める「マインド・知識・スキル・実践力」の体得状況を、修了の際に考慮する。必修科目を中心に7つのプロフィールを修得できるカリキュラム設計を行っている。カリキュラム・ポリシーには本専攻で学ぶことのできる教育の内容や方法の妥当性を示している。

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、7つのプロフィールは、学生募集要項やパンフレットに掲載しているほか、入学時のオリエンテーションでの説明も実施している。また、入学時に電磁的方法で配布する受講ハンドブックや、本学ホームページにも常時掲載しており、複数の機会でも周知徹底を図っている。

<根拠資料>

資料 2-1. ビジネス・ブレイクスルー大学 各種ポリシー

・項目:教育課程の設計と授業科目

2-2. **固有の目的を実現し、期待する学習成果の達成につなげるために 必要な授業科目を開設し、かつ系統性・段階性に配慮して各授業 科目を配置していること。その際、当該分野で必要とな**

る下記の要件等を踏まえ、学術理論に裏打ちされた実践ができる高度専門職業人の育成にふさわしいものとなっていること。

- (1) 企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識(戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など)を修得させる科目を配置していること。
- (2) 優れたビジネスパーソンの養成に必要な思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、リーダーシップや高い職業倫理観、グローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成していること。

<現状の説明>

本専攻では、学生が系統的・段階的に履修できるよう、カリキュラムを体系的に策定している。

毎年4、10月の2回入学者を受け入れる Semester 制を採用することで、入学してすぐに学修することが望ましい基礎科目は、すべて年2回開講となっており、春期入学・秋期入学にかかわらず体系的な学習が可能である。また他の科目についても、学生が各科目を段階的に履修できるよう、学期内での開講日の調整を行っている。

本専攻では、体系的な学習を行う為に、合計70科目中25科目を2年次のみ履修可能としている。また、12科目には前提科目を設定し、事前履修を必須または推奨としている。

本専攻に所属する学生の大半は社会人(平均年齢42.4歳(2021年秋期入学生))である。事前知識として社内研修や他大学・他大学院での学修を通じて経営学の基礎を修得している学生もいることから、「マネジメント基礎」および「経営組織論」等の一部の基礎科目は選択科目としている。各学生に対する履修指導を通じ、各学生の習熟度に適した履修を促している。

本専攻のカリキュラムの特徴は以下の通りである。

本専攻は、リーダーとしての倫理観、人間力(EQ)強化はもちろんのこと、ビジネスにおいてグローバルな共通言語である「論理的思考力」の習得を重視する。かかる能力の向上を、ケーススタディ演習等の反復練習を通じて徹底的に行い、問題発見・問題解決力を磨く。実践(反復練習)から学び、スキルを身に付けることで、あらゆる経営課題を解決できる一流のビジネスリーダーを育てることを目的とした構成である。1年次では経済洞察力、問題解決力、ビジネス総合力を鍛える。2年次には経営コンサルタントレベルの問題解決力、経営者としての専門スキル、新しい価値を生み出す事業構想力を磨き上げる。2年間の集大成として、本専攻で習得した知識・スキルを総合的に駆使し、ビジネス全体を構想する新規事業計画の作成、または、問題解決力を問う論文の作成が修了の要件である。

本専攻は、「カリキュラムマップ」を作成し、各科目の位置づけを公表している。本カリキュラムマップは、3つの体系と2つの段階で構成される。3つの体系は「思考ベース」、「経営スキル」、「統合」である。また2つの段階は、「MBAコア・基礎科目」と「専門科目」である。

3つの体系の詳細は以下の通りである。

「思考ベース」: 第1の体系である「思考ベース」群は、本専攻のカリキュラムを学ぶ上での必須能力の修得を目的とする。カリキュラムマップ上の「PSA: Problem Solving Approach」に配置した科目では、経営課題を総合的かつ実践的に思考するための構想力、論理的思考力、問題解決力を修得する。

「思考ベース」群の科目のうち、「MBA コア・基礎科目」については1年次必修科目である。

「経営スキル」: 第2の体系である「経営スキル」群では、経営の共通スキルを「①経営、②アントレプレナーシップ、③マーケティング、④会計・財務、⑤組織、⑥技術戦略、⑦ビジネスコミュニケーション」の7領域に分け、科目を配置している。

「統合」: 第3の体系である「統合」は、2・4において後述する。

また、本専攻では、以上の3つの体系群を、それぞれ2つの段階「MBA コア・基礎科目」と「専門科目(1年次・2年次)」に分けている。2つの段階の詳細は以下の通りである。

第1の段階である「**MBA コア・基礎科目**」では、企業経営の基礎となるMBA コア科目(経営、アントレプレナーシップ、マーケティング、会計・財務、組織、技術戦略、ビジネスコミュニケーション、新経済論、論理思考)を配置している。これらの科目は入学年次での履修を推奨しており、一部の必修科目の修了は、2年次への進級要件となっている。

第2の段階「**専門科目**」では、第1の段階の応用あるいは周辺領域の専門科目を配置している。これらの科目は、「MBA コア・基礎科目」で取り扱う理論・知識・スキル等の修得を前提としており、2年次のみ履修可能としている科目もある。DX系講座である「デジタル時代の経営戦略」「デジタル時代の人事戦略論」「アフターデジタル時代のUXデザインとグロース戦略論」「デジタルマーケティング」「ビジネスデータ分析Ⅰ(データ活用基礎)」「ビジネスデータ分析Ⅱ(戦略・戦術への応用)」は、第2の段階「経営スキル」群の「専門科目」に位置付けている。

以上の通り、経営系各分野(戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計、思考力、分析力、コミュニケーション力)の修得が第1の段階、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目が第2の段階となる。先端知識を学ぶ科目は両段階に含まれ、経営組織論や経済理論等がそれにあたる。

本専攻は、上述したカリキュラムにおいて、経営系専門職大学院に求められる「理論と実務の架橋教育」を実現するため、下記の施策を継続的に行っている。

- ① 理論系科目の充実(科目の新設・科目の改訂・理論系科目の教員の採用)
- ② 既存科目の講義における理論解説の充実、ケーススタディ(RTOCS)や演習課題における理論をベースにした分析手法の解説の充実、習得すべき理論や参考図書のシラバスへの明記

学生は、1年次のMBA コア・基礎科目において、主な経営学の領域(会計、財務、戦略、組織、人事、マーケティング等)における基礎的な理論を習得する。並行して、PSA (Problem Solving Approach)系の科目(ビジネスを生き抜く思考力 基礎編・実践編、問題解決思考)において、これら経営学の各領域における基礎的な理論やフレームワークを駆使して、論理的に思考して複雑な事象から本質的な問題を特定し、その解決方法を列挙して比較考量し、最適な解決方法を導き出すという問題解決の方法論を習得する。

それらを統合的かつ実践的に応用する力を養うために、リアルタイム・オンライン・ケーススタディ(経営戦略論・新資本論・現代の経営戦略)や応用科目(イノベーション等)において、毎週1ケース、2年間で約100ケースの演習を反復する。

その上で、「統合」科目である2年次の「卒業研究」においては、2年間で習得した理論・知識・スキル・

応用力を総合的に駆使するアウトプット(事業計画、研究論文など)を作成する。その成果物を複数の教授が評価し、学生への指導・フィードバックを行うことを通じて、「理論と実務の架橋」教育の成果を総合的に評価する。

本専攻では、以上のカリキュラム構成によって、「理論と実務の架橋」教育を実践している。さらに、本専攻の学生の殆どがフルタイムで働きながら学ぶ社会人である為、本専攻で学んだ経営学における理論・分析手法・スキル等を、積極的に実際の職場で実践する事を推奨している。また殆どの学生が実行している。こうした「BBT 大学院での学び」と「実際の職場の実務での活用」の繰り返しを通じて、本質的な意味での「理論と実務の架橋」を深められることが、本専攻のカリキュラムの大きな特長である。

学術の発展動向の把握は、教員の学会発表、BBT 大学総合研究所による情報収集・調査、教員の学術論文へのアクセスや研究活動を通じて図られる。

上記の取り組みあるいは PDCA 活動により、社会からの要請・学術の発展動向・学生の多様なニーズを教育課程編成に反映している。

<根拠資料>

資料 2-2. 体系的学修への配慮(年次配当、事前必須・推奨科目)

資料 2-3. カリキュラムマップ

2-3. 固有の目的の実現に向けた戦略に基づき、各経営系専門職大学院の特色を反映した教育課程を編成するとともに、効果的な教育方法を用いていること。

<現状の説明>

本専攻のカリキュラムの特徴は、2-2 で触れた第 3 の体系である「統合」群において、最も顕著に表れている。

「統合」群の学習目的は、各科目で習得した理論・知識・方法論の実践的統合である。すなわち、「思考ベース」群で培った論理的思考力や問題解決の方法論と、「経営スキル」群で学んだ戦略・会計・財務・マーケティング・組織・人事等の経営学における基本的理論・スキルを科目横断的に統合し、実際の実務で有効に使える「調査・分析レポート、企画書、提案書、あるいは事業計画」としてアウトプットする能力の養成である。

「統合」群の代表例が、「新資本論」、「経営戦略論」、「現代の経営戦略」の 3 科目で取り組むリアルタイム・オンライン・ケーススタディ(RTOCS: Real Time Online Case Study)である。このケーススタディ演習では、例えば「あなたがドンキホーテ HD の社長ならばどうするか?」、「あなたが長野電鉄の社長ならばどうするか?」、「あなたがアイルランドの国家元首ならばどうするか?」など、現在進行中の経営・政治・経済・社会に関する課題を幅広く取り上げる。そして、該当する企業・国家・自治体等の経営トップの視点から、データ収集、環境分析、問題の特定、戦略策定までの工程を、1 週間という時間制約の中で行い、レポートとして提出する。

かかるレポート作成と並行して、AirCampus® 上のディスカッション・フォーラムでケースのテーマに関

する議論を行う。こうしたサイクルを、入学から修了までの2年間毎週繰り返す。

学生は、修了までの2年間に約100のリアルタイム・オンライン・ケーススタディを演習することを通じて、本大学院で習得した知識・理論・スキルを実際のビジネスの課題に適用し、また、「戦略、会計、財務、マーケティング、組織、人事」等の経営学の各領域の専門知識を科目横断的に駆使し、幅広い経営領域の課題を解決する為の統合的な実践力を徹底的に鍛錬する。

また修了年次には、教育目的の達成を総合評価するために、学修の総仕上げとして卒業研究を必修科目として課している。この科目も、「統合」群の代表例である。各科目の詳細は、根拠資料「卒業研究詳細資料」を参照されたい。

本専攻は、オンラインによる講義受講を主とするという点で特色を有する。オンデマンド講義及びAirCampus®における教員と学生間のディスカッションを通じて双方向学習を実現するとともに、科目の特色に応じて学生の学習効果が最大となるように工夫している。

<根拠資料>

(再掲) 資料2-3. カリキュラムマップ

資料2-4. 2021年度 科目一覧

資料2-5. 2021年度 RTOCS タイトル一覧

資料2-6. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院履修規程

資料2-7. 教育手法一覧

2-4. 遠隔教育や e-learning 等の時間的・空間的に多様な形態で授業を行っている場合、適切な内容及び方法により、十分な教育効果をあげていること。

<現状の説明>

本専攻は、オンラインによる講義受講を主とし、ほぼ全科目を多様なメディアを利用した遠隔(通信)授業で提供する。AirCampus®における教員と学生間のディスカッションを通じて双方向学習を実現しており、学生の学習効果が最大となるように工夫している。また学生のモチベーション維持にも配慮し、スクーリングを実施するとともに、スクーリングに参加できない学生を含む全学生に対して(スクーリング当日の録画映像を提供している。

最終試験や理解度テストでは、全世界の様々なタイムゾーンで働きながら学ぶ社会人学生が殆どである事に配慮し、出題から提出までに数日~2週間程度の期間を与えている。学生には、社会人として講義で学んだ内容をどのように実社会において活かすか、学生自身を取り巻く環境を前提としてじっくりと考察し、解答するように促している。このような取り組みを通じて、2-2 に詳述したとおり、「理論と実務の架橋教育」を強化している。

<根拠資料>

資料2-8. 「経済理論」「デシジョン・メイキング」理解度テスト

資料2-9. ディプロマ・ポリシー達成状況(2021年実施 修了生アンケート結果)

資料2-10. 2021年実施 修了5年目・10年目アンケート結果

資料 2-11. 2021 年度 科目終了時アンケート集計結果

資料 2-12. ビジネス・ブレイクスルー大学科目作成ガイドライン

2-5. 授業時間帯や時間割は、学生の履修に支障がないものであること。

<現状の説明>

本専攻の在籍者はほぼ全員が有職者である。そのため、働きながら学ぶ学生の履修に配慮し、講義映像を科目開講期間中いつでも視聴できるよう、24 時間オンデマンドでの視聴形式としている。受講認証(出席確認)もオンラインで行う。講義視聴後のディスカッションについても、ビデオ会議等のリアルタイムのディスカッション形式ではなく、Web 上の掲示板への投稿形式を主に採用している。但し、コロナ禍後は、Zoom 等を用いたライブ形式での議論・授業も増やしている。従って、学生はいつでも議論に参加できる。また、全ての発言の記録が残る。

各科目の試験は主にレポート方式を採用し、試験期間中いつでも課題を参照することが出来る。オンラインで行われる最終試験の多くは、学業と仕事の両立に配慮し、土日を 2 回含む 10 日間を解答期間に設定している。

また、各科目の開講時期をずらすことで、特定の時期に学習負荷が集中しないよう配慮している。学生は、自らのスケジュールに合わせて科目を選択し履修することで、学習負荷の調整が可能である。

科目修了時アンケートから毎期の学生の学習時間を確認し、単位数や開講時期の調整をおこなっている。

<根拠資料>

資料 2-12. 2021 年度(春期)1 年次開講日 & 試験日一覧

資料 2-13. 2021 年度(春期)2 年次開講日 & 試験日一覧

資料 2-14. 2021 年度(秋期)1 年次開講日 & 試験日一覧

資料 2-15. 2021 年度(秋期)2 年次開講日 & 試験日一覧

・項目:教育の実施

2-6. 学生に期待する学習成果を踏まえ、適切な授業形態(講義、演習、実習等)、方法(ケーススタディ、フィールドワーク等)及び教材が用いられていること。また、必要に応じてインターンシップや ゲスト・スピーカー招聘がなされるなど当該職業分野の関係機関等と連携した教育上の工夫が行われていること。

<現状の説明>

本専攻のカリキュラムは、項目 5 で述べた通り、ディプロマ・ポリシーに定める「7 つのプロファイル」を修得する事を目的とする。従って教育方法の設計は、各プロファイルの修得に必要な教授法、試験方法、成績評価法を選定し活用している。

例えば、1 年次の必修科目「ビジネスを生き抜く思考力基礎編」及び「ビジネスを生き抜く思考力実践編」、2 年次の必修科目「問題解決思考」の科目設計においては、関係者を説得する為のロジック構築から、それを効果的に伝える為のプレゼンテーション能力までを一貫して修得することを目的に、グルー

ワークとプレゼンテーションに関する講義と演習課題を課している。

グローバルに活躍できる人材を養成するために、本専攻では AirCampus®でのディスカッションを重視している。英語圏あるいはグローバルな環境下でビジネスを推進する上では、提案、議論、交渉、指示などにおいて、事実に基づいて論旨展開する能力が求められる。その修得にはテキストベースでのディスカッションが有効である。口頭でのディスカッションに比べ、テキストベースでのディスカッションには論旨構成の良し悪しが如実に現れる。従って本専攻では、ほとんど全ての科目において、ディスカッションへの参加・貢献を成績評価基準に含めている。

また、各科目においても様々な教育方法を取り入れている。例えば、「現地 CEO に学ぶ経営の勘所」では、北米・欧州・アジア現地法人の日本人 CEO を事例研究の対象として取り扱うほか、「戦略的起業論」ではシリコンバレーに住む講師が特殊な技術を機軸にスタートアップを志す現地の起業家を事例に取り上げ、それら起業家の戦略や戦略の自由度を考察する。このように、世界各地で起きている最新事例を題材にディスカッションを進める事で、最新のグローバル環境において通用する能力の習得に努めている。

ゲスト・スピーカーを招聘する科目は、実務家教員が担当する実践科目を中心に、以下の 17 科目である。

「起業家精神研究」「戦略的企業論」「デジタルマーケティング」「リーダーシップ」「企業再生論」「中国研究」「会社経営の実務」「社会・企業共生経営論Ⅰ」「社会・企業共生経営論Ⅱ」「デジタル時代の人事戦略論」「M&A と経営」「価値創造型経営」「社会変革型リーダー特論」「現地 CEO から学ぶ経営の勘所」「経営者研究Ⅰ」「経営者研究Ⅱ」「マネジメント基礎」

本専攻における教育方法の特色の一つは、ほぼ全ての科目に AirCampus®を通じたオンライン・ディスカッションを導入している点である。これは、講義や教科書で学んだ理論や知識を、効果的にビジネスの現場や実務に適用する為の実践演習である。学生は、AirCampus®上でディスカッションを行い、事例や知見を共有し、また、教員と質疑応答を行う。それらの取り組みを通して、理論の理解を深めると同時に、実務への応用力を高めることができる。また働きながら学ぶ社会人学生が大半であるため、学習した理論・知識・スキル等を、即時に職場で実践する事ができる。「理論と実務の架橋」教育として極めて有効である。

教育方法のもう一つの特色は、経営・経済・社会領域の最新テーマを取り扱うリアルタイム・オンライン・ケーススタディ(RTOCS: Real Time Online Case Study)である。これは、1年次必修科目の「経営戦略論(3単位)」、「新資本論(3単位)」、2年次必修科目の「現代の経営戦略(4単位)」におけるケーススタディとして実施する。科目横断的・統合的な実践力を身につける事が目的である。

RTOCS では、予め用意されたデータを基に分析を行うケーススタディとは異なり、インターネットや企業情報データベースサービス等を駆使して、学生自らが対象企業について調査を行う必要がある。これは実際のビジネスの現場で企業分析や戦略策定を行うための訓練であり、本専攻が「人材の養成に関する目的(固有の目的)」に定めた、「自ら考え、判断し、自分の責任のもと行動する」ことのできる人材を育成するために極めて有効な「架橋教育」の教授法である。

学生は、実在する企業の最新の経営課題について、当該企業の経営者の立場から戦略や対策の分析・立案を行う。こうした、現在進行形の最新の経営課題に対して、1週間という限られた時間の中で、当

事者として自ら解を導くという実践演習を繰り返す。毎週 1 ケース、修了までの 2 年間に約 100 ケースの演習をこなす事で、経営学の各領域における理論や知識を統合的に駆使して、幅広い領域の経営課題に対する状況分析、問題特定、解決策の立案、リスク評価等の実践的な応用力を習得することができる。

本専攻では、理論を深く理解させるとともに、実践的な教育を充実させるために、講義に加えて、全ての科目においてディスカッションを課している。また、科目の内容に応じて、理解度テスト・グループ学習・ケーススタディ等、適切な教育手法や授業形態が採用されている。各科目における、ディスカッション以外の教育手法の採用状況を調査した結果、理解度テストを課す科目は全科目中 3 割、レポートを課す科目は 2 割、演習課題を課す科目は 4 割、ケース分析を課す科目は 3 割であった。

本専攻は、学校基本調査等でも報告しているとおり、学生のほとんどがフルタイムで働く有職者であることから、インターンシップを原則実施していない。今後、希望者が出た場合には、本学経営学部が定めている各種諸規則等を準用し、指導を行う。

<根拠資料>

(再掲) 資料 2-7. 教育手法一覧

資料 2-16. ゲストスピーカー招聘科目「社会・企業共生経営論 I」「現地 CEO から学ぶ経営の勘所」
シラバス

2-7. 下記のような取組みによって、それらが相互に効果を発揮して学生の円滑な学習につながっていること。

- ・シラバスの作成と活用
- ・履修指導、予習・復習等に係る相談・支援

<現状の説明>

本専攻は、シラバス作成ガイドラインに則り、学習目的、習得すべき理論、授業計画、各回の講義の学習内容及び方法、各回の講義の課題、使用教材、履修要件、成績評価方法等を各科目のシラバスに明示している。2017 年度に科目概要、学びの目的と目標、学習内容と学習課題の記載箇所の統一を行った。

シラバスは、各科目開講時に履修者に対してオンライン上で公開している。加えて、各学期の開始前月の中旬(例:2021 年度春期については、2021 年 3 月中旬)に、当該学期に開講予定の科目について、その科目内容、学習目的、習得すべき理論、学習方法、履修要件、評価方法を明示した履修登録用シラバスをオンライン上で公開している。学生の履修計画の参考情報として、当該科目の教科書一覧も別途オンラインで公開している。

シラバスの変更は、シラバス作成ガイドラインに則って行う。「学びの目的とゴール」または「成績評価」を変更する場合には、事前に担当教員がシラバス変更申請書を教務部へ提出する。シラバスが変更された場合は、軽微な変更であっても、AirCampus®に変更点を通知し、修正版シラバスを明示する。

本専攻では、予め収録した講義映像をオンラインで視聴する。収録前の科目設計・開発時には、担当教員が授業計画の大枠を決定し、各回の授業の学習目的に基づいて講義資料及び講義映像を作成す

る。その後の講義開講までの間、担当教員と担当教務が、シラバスとの齟齬がないかを二重に確認し、授業内容がシラバスに整合していることを担保している。また、全ての講義映像、オンライン上のディスカッション、教員の指導・フィードバック発言がシステム上に記録されるため、シラバスへの記載内容と実際の授業内容の事後検証も可能である。

本専攻は、働きながら学ぶ社会人に配慮し、個別メールや電話、対面、Zoom 等遠隔会議システムを用いた面談などの履修相談あるいは学習相談を、必要に応じて随時受け付けている。これら相談は、学生支援担当教員が担当する。

オンライン教育の特色を生かし、対象学生に関するデータベースを参照し、学習履歴や実務経験、個別事情などの基礎情報を確認しながら、履修指導・学習相談を実施している。さらに、AirCampus®上で行った発言履歴が全て記録されているため、個人の発言内容、および発言状況についても確認した上で対応している。従って、相談内容および学生の学習状態を正確に把握した上で、総合的かつきめ細かな対応が可能である。連絡手段についても、メールでの対応の他、電話、Web 会議システム、面談等、柔軟に提供している。面談時間についても、学生の就業・生活パターンに合わせ、平日の夜や土日なども対応している。

学生の PC/スマートフォン操作に関するリテラシーやインターネットへのアクセス環境、およびオンライン教育システム(AirCampus®)の機能性が学習の妨げとならないよう、システム部門に専任のテクニカルサポートを配置し、年間を通してシステムに関する相談を一元的に受け付けている。

部門	カテゴリー	相談内容	誰が(一次受け担当)		何を	どのチャネルで	備考
			責任者	担当者			
大学院	1年生	科目内容について	専任教員	教務部職員	学習相談	電話 メール 面談 AirCampus	事務局で一次受け、内容に応じて担当部門へ
	2年生	履修計画について			履修相談		
	科目等履修生 法人派遣	休学・復学・退学について	事務局職員	お悩み相談			
		学部修士一貫プログラム		奨学金・督促等			
	休学者	学費について	事務局長	システムの解決			
	アルムナイ	テクニカル・サポート	システム部部长	システム部職員	問題の解決		
	入学検討者	事務的な手続きについて	事務局長	事務局職員	事務連絡等		
	その他	全般	その他	その他	その他		
	その他	全般	マーケ部部长	マーケ職員	全般	電話	
	その他	全般	事務局長	事務局職員	全般	メール 面談	

履修・学習指導に加えて、学習において得た機密情報に関する守秘義務、および著作権の取り扱いに関しても適切な指導を行っている。前者は、入学者全員に対し秘密保持契約書を締結する。後者は、「ビジネス・ブレイクスルー大学 システム利用倫理規程」を定めるとともに、詳細なガイドラインを示し、学生が著作権などについて遵守すべき事項を周知徹底している。

本専攻では、入学生の殆どがフルタイムで働く社会人学生であることから、学生自身が仕事や家庭事情等を考慮しながら学習計画を立てる。その中には、入学時点で修了までの学習スケジュールを作成し、2年以上をかけて修了を目指す者も多い。その意味において、予め2年超をかけて修了予定であるという意味において計画的な留年者(長期履修制度の利用者)は比較的多く、2021年度秋期の全学生の33.8%(2021年度在学学生376人中127名)が留年者である。しかし、当初の履修計画よりも学習が遅れる学生も存在する。その際には、上記で述べたとおり教員・事務局職員が、メールや電話等で履修相談、学修支援を行っている。なお、従来から、3年以上をかけて修了した場合においても、原則、授業料は2

年分のみを徴収する制度である。

また、2021年度秋期の休学者数は、全体の9.6%(2020年度 在学生376人中36名)であるが、そのほとんどが授業料滞納や仕事やプライベートの環境変化に伴う一時的な休学である。休学者に対しては、半期ごとに個別にメールや手紙でコンタクトを取り、現状確認や復学の推奨等のカウンセリングを行っている。

また本専攻は、履修指導・学習相談において、学生に対して積極的な情報発信を行っている。

例えば教務部では、履修登録期間に必修科目の登録がない学生に対し、メールで注意喚起する。また、各科目の開講期間においては、講義視聴の進捗やディスカッション発言数などの学習状況を確認し、教員に報告を行うと共に、必要に応じて学生にメール、電話等での指導(チアリング)を行っている。なお、受け付けた履修・学習相談は、相談内容およびその対応履歴をデータベースに一元管理している。学生同士のコミュニケーション形成を目的として、Zoomを通じたクラスメイトの親睦会を年間に複数回開催している。入学初期の親睦会のみ教務部が主催することで、大学からの情報発信や質問対応を実施し、履修登録や履修指導、学修支援の手段として活用している。

一方、対面による履修指導は、学生の希望に応じて、校舎での面談あるいはZoom等の遠隔会議システムで行う。また、全学生に対するオリエンテーションは、入学式会場で行う。オリエンテーションでは、適切な履修計画や計画的受講など、就学にあたっての重要事項を説明する。オリエンテーションに参加できない学生には、その内容を録画し公開している。詳細は根拠資料「入学オリエンテーション資料」を参照されたい。

<根拠資料>

資料 2-17. シラバス作成ガイドライン

資料 2-18. シラバス記入例

資料 2-19. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院受講ハンドブック(P.48~49)

資料 2-20. 2021年度シラバス(「デジジョン・メーカー」 「新規事業採算性評価」)

2-8. 教育課程を実施するうえでふさわしい教室、その他必要な施設が設けられ、かつそれらが適切な学生数で利用されていること。

<現状の説明>

本専攻では、修了に必要なすべての講義を、メディアを活用した遠隔教育によって配信し、講義における質疑応答も遠隔教育システムによって行う。原則、学生が講義受講のために来学することはない。また構造改革特区(千代田区 キャリア教育推進特区 816番)に該当するため、通学制の大学院と同様の施設は不要である。

十分な教育効果を実現する為に、本専攻では1クラス当たり60人未満の学生数を目安としている。またクラスによって、学生の履修状況、就業経験、あるいは既修得知識等が大きく偏らないよう、クラス編成を行っている。(根拠資料「クラス編成ガイドライン」)

講義制作に必要な施設として、ビジネス・ブレイクスルー大学六番町校舎に専用収録スタジオ 2 室を有しており、講義映像を学内で収録・編集・配信している。一部講義映像は Zoom 等にて撮影する。

<根拠資料>

資料 2-21. クラス編成ガイドライン

2-9. 自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等が設けられ、学生の学習効果を高めていること。

<現状の説明>

学生の効果的な自習、相互交流を促進する場として、麴町校舎内に、全 56 席の図書館兼ラウンジを整備しており、コロナ禍による政府や自治体からの要請がある場合等を除き、学生は自由に出入りが可能である。開館時間は平日 22 時までであり、社会人も利用しやすい。また、図書館兼ラウンジでは、講義学習に必要な教科書や参考書等を学生が参照できるよう、経営学を中心とした蔵書を充実させている。さらに、図書館としての機能だけでなく、学生主催のセミナーや、本専攻が主催するセミナーの会場として利用するなど、図書館兼ラウンジの枠を超えた、学生相互の交流やインキュベーションセンターとしての役割も担っている。

<根拠資料>

資料 2-22. ビジネス・ブレイクスルー大学自習室利用規程

資料 2-23. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院受講ハンドブック(図書室(自習室)・Club BBT(BBT ラウンジ)の利用、P61~62)

2-10. 図書館(図書室)は、学習及び教育研究活動に必要かつ十分な図書等を備え、かつ利用時間その他の利用環境が学習及び教育活動を支えるものとして十分なものであること。

<現状の説明>

現在は新型コロナウイルス感染防止対策の為、図書館(兼ラウンジ)は閉館中であるが、図書館(兼ラウンジ)には、現在 4,374 冊の蔵書を有している。図書の配架に係る費用は毎年予算計上しており、図書館担当者が随時蔵書状況を確認して経営学の分野を中心に順次蔵書を整備している。本専攻のカリキュラムで使用する教科書及び参考書は原則として全て配架しており、新たに教科書となったものについても速やかに配架することとしている。教科書コーナー、キャリア形成・就活コーナーなどいくつかの特別コーナーを設けるとともに、図書をテーマ別に分類し、学生や教員が必要な書籍を探しやすいよう配慮している。

また、本学はオンライン教育を提供しているため、物理的な蔵書だけではなく、電子ジャーナルやオンライン企業情報サービスの充実を重視している。本学の全学生と教員に対し、電子ジャーナル・企業情報サービス(「SPEEDA」、「日経バリューサーチ」、「Business Source Complete」、「Academic Search Elite」 「Passport」)を提供している。それらを活用することにより、企業の財務・株価データ、業界動向のほか、多くの経済に関する情報を効率的に得ることができる。学術論文については、経営学系の学術論文を多数閲覧できる「Business Source Complete」、経営学以外の学術雑誌を多数閲覧できる

「Academic Search Elite」が利用可能であり、研究・実務両方に資する電子ジャーナル・企業情報サービスの利用環境を備えている。学生および教員は、一部を除き全て無料で利用できる。

<根拠資料>

資料 2-24. ビジネス・ブレイクスルー大学図書館利用規程

資料 2-25. ビジネス・ブレイクスルー大学図書館図書管理規程

2-11. 学習及び教育活動に必要なかつ十分な設備(情報インフラストラクチャーを含む)が整備され、活用されていること。

<現状の説明>

本専攻の講義受講には、パソコン、タブレット、スマートフォン等の情報端末が必要であり、学生は情報端末を個人で用意する。また、学内に十分な Wi-Fi 環境とアクセスポイントを配置しており、校舎全域でインターネット接続が可能である。Wi-Fi 環境は、講義やセミナーを想定し同時に 500 人のアクセスが可能であり、学生や教員がラウンジや図書館等で学習・研究を行うには十分な環境である。

AirCampus®は 24 時間・365 日オープンしているキャンパスである。

学生は、世界のあらゆる場所において、在宅時間、業務の休憩時間、移動時間、自由時間などを活用して講義の履修・学習ができる。本学の通信インフラは、全学生が一斉に講義視聴を行っても耐えられる高速動画配信サービスを利用している。従って、海外においてもユーラシア大陸の内陸部など極端にインターネット環境が整っていない場合を除き、講義映像の速度が遅くなるなどの支障は生じない。

システムやネットワークは十分な多重化を施し、サーバやアプリケーションは 24 時間自動で死活監視、リソース監視を行っている。万が一、問題が発生した場合には、即時、開発者へ自動通知される。これらを通じて、学生の学習及び教員の研究活動への影響が最小限となるようインフラ整備されている。定期的に外部の DB 専門家によるパフォーマンスチェックと機能診断を行っている。

<根拠資料>

資料 2-26. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院受講ハンドブック(AirSearch、電子ジャーナル等について、P56～58)

・項目:学習成果

2-12. 授業科目の内容、形態に応じ、それぞれの目標の達成度を測るのにふさわしい方法・基準を設定し、これをあらかじめ学生に明示したうえで、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っていること。

<現状の説明>

成績評価は、各科目のシラバスにおいて学生に明示する「学びの目的とゴール(到達目標)」の達成度を下記の基準で判定し、各科目担当教員が成績評価を行っている。この基準は、全学生に配布される

「受講ハンドブック」に明示している。

＜成績の評価＞

評価	合格/不合格	点数	評価基準	成績証明書の表示
A+	合格	100～90点	当該科目の目標をほぼ完全に達成していると認められる	A+
A		89～80点	当該科目の目標を十分に達成していると認められる	A
B		79～70点	当該科目の基幹部分は達成しているものと認められる	B
C		69～60点	当該科目の目標のうち最低限は達成していると認められる	C
F	不合格	59点以下	当該科目の目標に及ばない	(表示なし)

成績評価の方法は、各学期の開始前に公開されるシラバスに明示し、オンライン上で学生に周知している。シラバスは、開講期間中いつでも参照することができる。

成績評価は、原則として、授業への参加度合い 10%、科目ディスカッションへの貢献 40%、及び試験を含む提出課題 50%の配分で行っているが、科目適性や学習目的に応じて調整する。

以下は、修了判定のプロセス及び評価基準である。

修了判定となる「卒業研究」科目の合否判定のプロセス及び評価基準は、「卒業研究 合否判定のプロセスと基準」として明文化されている。1年間の指導を経て、指導教員ならびに複数の教員により構成される卒業研究審査委員会が、書類審査および口頭試問を行う。書類審査と口頭試問の結果のいずれかが合格基準を下回った場合は、Borderline Case Committee(BCC)で再審査を実施する。学位授与は教授会にて審議の上、学長が決定する。

「卒業研究」以外の科目は、担当教員が成績評価の責任を負う。他の教員は、各科目の履修者数、成績評価の分布等の情報を経年で確認することができる。

＜根拠資料＞

資料 2-27. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院受講ハンドブック(P.48～49)

資料 2-28. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 アセスメントポリシー

2-13. 成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを整備し、かつ、学生に対して明示していること。また、その仕組みを適切に運用していること。

＜現状の説明＞

学生からの成績評価に関する問い合わせに対し、成績問い合わせ制度を導入している。本制度は、「ビジネス・ブレイクスルー大学 成績問合せ規程」に則り、運用している。

＜根拠資料＞

資料 2-29. ビジネス・ブレイクスルー大学 成績問合せ規程

2-14. あらかじめ学生に明示した基準及び方法によって修了認定をし、学位授与方針に定めた学習成果を達成した学生に対して適切に学位を授与していること。

<現状の説明>

修了認定の基準・方法は、入学時のオリエンテーションでの説明、および、AirCampus®に掲載するキャンパスガイド、ビジネス・ブレイクスルー大学規程集に掲載し、周知している。「ビジネス・ブレイクスルー大学各種ポリシー」に「学位授与方針」を定め、学位授与方針に定める基準を達成した学生にのみ学位を授与している。

また、本専攻は、専門職大学院設置基準第 16 条に従い、学部・修士一貫教育プログラムを利用することで在学期間の短縮を認めている。ただし、学部・修士一貫教育プログラムの利用には、成績や就業経験などの適用要件を満たす必要がある。

<根拠資料>

(再掲) 資料 2-1. ビジネス・ブレイクスルー大学 各種ポリシー

資料 2-30. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 学位規則

資料 2-31. 卒業研究 詳細資料

資料 2-32. ビジネス・ブレイクスルー大学学部・修士一貫教育プログラムならびにビジネス・ブレイクスルー大学大学院 2 年次編入学に関する規程

2-15. 学生の学習成果、修了者の進路状況等を踏まえ、当該専門職大学院における教育上の成果を検証していること。また、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっていること。

<現状の説明>

本専攻は、修了生等に対して下記の調査を定期的実施し、本専攻の教育成果を評価すると共に、その調査結果を教育内容・方法の改善に活用している。

(1) 修了生の声の収集とホームページでの公開 (ROLE MODELS)

本専攻は、修了生の進路状況や生の声(入学前に抱いていた課題・目標、在学中の学びの様子(役に立った講義、苦労した点等)、修了後の成果や振り返りなど)を集め、「修了生の声 (ROLE MODELS)」としてホームページ上に公開している。修了後の本専攻での学びの効果を、時系列に沿って確認する事ができる。また、回答者の入学前・在学中・修了後の 3 つの時期における考え方や、在学中・修了後に起きたキャリアの変化等を体験談にまとめて掲載している。

(2) 学位の授与状況を踏まえた教育効果の検証

毎年 3 月と 9 月の教授会において、休学者・留年者・卒業研究の履修中断者および最終提出者の状況、ならびにその教育効果等について審議している。教授会の審議を踏まえ、改善策が決定される。その後、大学院教務部および教員組織によって、カリキュラム構成や科目内容の改善、進級率や修了率等の管理、学生への学習支援(担当教員の指示のもと、教務部から学生に発信する履修・学

習状況についてのアドバイス)等の各分野で改善策が実施される。

(3) 修了生アンケート、修了 5 年目アンケート

本専攻は、その教育効果を長期間にわたって調査するため、修了生に対して、修了時および修了から 5 年ごとにアンケート調査を実施している。教授会では調査結果の報告とともにディプロマ・ポリシーに掲げる人材像と修了時に習得すべき 7 つの素養(プロフィール)の有効性について検証される。

<根拠資料>

資料 2-33. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 HP(ROLE MODELS)

資料 2-34. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 教授会資料(2021 年度9月・3月より抜粋)

資料 2-35. 科目ディプロマ・ポリシー・マトリクス

(再掲) 資料 2-9. ディプロマ・ポリシー達成状況(2021 年実施 修了生アンケート結果)

(再掲) 資料 2-10. 2021 年実施 修了 5 年目・10 年目アンケート結果

(再掲) 資料 2-11. 2021 年度 科目終了時アンケート集計結果

2-16. 教育上の成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の改善・向上を図るにあたっては、修了生等の意見や学生の意見を勘案するなど、多角的な視点に立つ工夫をしていること。

<現状の説明>

本専攻は、学生の授業評価の一貫として、全科目の修了時に全受講生に対してアンケートを実施している。その結果は、授業評価アンケート結果報告書としてホームページ上に公開している。また、Business Intelligence ツール「QlikView」を導入し、授業運営における各種指標(学生の授業参加度、成績結果、学生による科目アンケート結果等)を一元的に管理している。これを用いて学生アンケート結果を含む科目評価シートを作成し、科目担当教員へ科目の成績判定後にフィードバックする。

科目評価アンケートの結果を受けて、多くの科目で講義映像や講義資料の改定が行われている。従って、学生による授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みとして、有効に機能している。

また修了生へは修了生アンケート及び修了 5 年目アンケートを通じて、カリキュラムや各科目がビジネスの成果につながっているか検証している。

科目間において教育内容の重複が生じないように、同一科目群の講義視聴を教員相互で事前に実施し、講義準備を行うこととしている。科目間の教育内容の水平的・垂直的連結を意識するため、同一科目群の教員による情報・意見交換を推進している。

<根拠資料>

(再掲) 資料 2-10. 2021 年実施 修了 5 年目・10 年目アンケート結果

資料 2-36. 2021 年度 科目終了時アンケート結果(科目別)

・項目:学生の受け入れ

2-17. 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受け入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法を明確にしていること。

<現状の説明>

本研究科は、「建学の精神」に則り、設定された固有の目的(学則 1 条(目的))を達成すべく、学生の受け入れ方針(以下、「アドミッション・ポリシー」という。)ならびに判定方法を定めている。

<根拠資料>

(再掲) 資料 2-1. ビジネス・ブレイクスルー大学 各種ポリシー

2-18. 選抜方法及び手続をあらかじめ公表したうえで、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜していること。

<現状の説明>

入学者の選抜方法および手続は、本大学院ホームページ、学生募集要項を通じて広く社会に公表されている。また、本学の大学院マーケティング部が中心となり、入学志願者向けに入試説明会や個別相談を実施し、アドミッション・ポリシー、選抜基準、選抜方法、手続き等の情報提供を行っている。

本専攻では、アドミッション・ポリシーに基づいて学生の選抜および受け入れを適切に行っている。入学選抜の実施体制および選抜方法は、下記のとおり適切かつ公正に実施されている。

入学選抜は、「入学選抜に関する規程」に基づき、「入学選抜試験実施本部」が担当する。実施本部には、実施本部長及び実施副本部長を置き、実施本部長は事務局長が担う。実施本部は、事務局長が指名する教職員若干名により構成され、厳正かつ公正な入学選抜に努めている。

本専攻の入学選抜試験は、一次試験として書類選考、二次試験として口頭試問を課し、春期・秋期の 2 期行うことを、学生募集要項に明示している。

一次試験(書類選考)は、エッセイの提出を求め、入試担当教員である入試委員が論理性・創造性・目的の明確さ・キャリアゴールとの整合性・開拓者精神・社会貢献性・国際性等の項目を点数化して評価する。

二次面接(口頭試問)は、試験官・面接官が面接を行い、志望動機および学習目的の適切性・他のクラスメイトの学習に対する貢献が期待できるか・実行力・リーダーシップ・社会貢献性・国際性等の項目を点数化し評価する。総合点で評価され、項目別に合格に必要な最低点が設定されている。

試験官・面接官は、入試実施要項(選考基準)に基づき、実務経験を持つ教員が主として担当する。事業を推進するリーダーとしての適性と実務経験、また、マネジメントに対する学習意欲を兼ね備えた人物であるかの評価は、実務経験を持つ教員が、豊富なビジネス経験をもとに一定の基準において的確かつ客観的な視点を交えて行う。二次面接終了後には、入学試験委員会分科会を開催し、試験官・面接官間での整合性チェックを行っている。

<根拠資料>

資料 2-37. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院入学選抜に関する規程

資料 2-38. ビジネス・ブレイクスルー大学入学試験委員会規程

資料 2-39. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 入試実施要項(選考基準)

2-19. 入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。

<現状の説明>

入学試験委員会分科会の報告を入学者選抜試験実施本部が受け、入学試験委員会ならびに教授会に報告する。入学試験委員会ならびに教授会では、入学定員に対し入学生数は適正であるか、また入学生の適性を適切に評価できているか等について、検証を行っている。

本学は働きながら学ぶ社会人学生が大半を占めるため、積極的な理由によって標準年限(2年)を超えて在籍する学生が一定程度存在する。こうした現状に鑑み、本学では長期履修制度を導入している。また、最長在籍年限を5年(1年次は3年)と定め、学生個人の計画や状況に合わせ適正な年限で修了できるよう、個別に履修相談を行っている。これらの取り組みを通じて、学生収容定員に対する在籍学生数を適正に保つよう努めている。

また、大学院マーケティング部が每期入学者数の目標設定および管理を行う。関連法令に従い、入学定員を適切に管理している。

<根拠資料>

資料 2-40. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 HP(入学者数、収容定員及び在学者数)

・項目:学生支援

2-20. 適切な体制のもと、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援が行われていること。

<現状の説明>

在学生の大半(約 95%以上)が働きながら学ぶ社会人学生であるため、修了後の就職活動について相談を受ける事例は少ない。しかしながら、リカレント教育を目的として本専攻へ入学される学生も多く、現状のキャリアの見直し・キャリア変更を検討している学生は一定程度存在する。本専攻では、キャリア形成・進路(就職・転職・起業等)に関する相談内容に応じて、大学事務局内のキャリア支援担当者または教員、BIC(ビジネス・インキュベーションセンター)が転職相談や起業相談等を受け付ける。

本大学院は世界各国にOB・OGが存在し、それぞれの国・都市でネットワークを作っている。学生から要望があれば、当該国に在住するOB・OGを紹介するなど、海外で生活する学生に対するキャリア形成、ネットワーク構築の支援を行っている。

修了生に対する起業支援の一環として、2008年より「スタートアップ起業家支援プロジェクト(SPOF:「背中を、ポンと、押す」ファンド)」を実施している。本プロジェクトは、本専攻の修了生に加えて、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの提供する教育プログラムの修了生の中で起業を目指す人材に対し、起業に関する財務リスクを軽減し、起業に向けた第一歩を踏み出す支援(=「背中の後押し」)を目的とする。本専攻の「卒業研究」で取り組んだ事業計画を元に起業を目指す学生がいる場合には、計画内容を精査した上で、株式会社ビジネス・ブレイクスルーが主催する「スタートアップ起業家支援プロジェクト

(SPOF)」へ推薦を行っている。

<根拠資料>

資料 2-41. スタートアップ支援化プロジェクトの開始について(IR 資料)

資料 2-42. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院受講ハンドブック(相談体制、P.83～84)

2-21. 適切な体制のもと、社会人、留学生、障がい者をはじめ、多様な学生が学習を行っていくための支援がなされていること。

<現状の説明>

障がいのある者が入学試験を受験する際は、願書送付時に障がいの状況及び程度を記載すれば、受験・受講時に合理的配慮を受けることができる。

本学は、障がいを持つ方が、学習への平等な参加と教育機会を得られるよう、障がいの種類や程度に応じた支援体制を整備している。主に下記方針に基づき支援を行っている。

1. 支援の考え方

- ・サポート範囲については、全てを代行するのではなく、学生の社会での自立を念頭に、学生との対話を通じて、困難な面を支援する。
- ・本学学習の特長や性質を根本的に変更する、あるいは、学位取得要件の一部または全部を免除する等の特別措置は行わない。

2. 入学前の支援

- ・出願者から、①障がいの種類・程度、②受験及び学習において配慮を希望する事項、③出身校でとられていた配慮等を申告していただく。その上で、出願前の個別面談において、出願検討者に対して、本学の学習環境を事前確認する機会を提供する。

3. 入学後の支援

本学はインターネットを介した学習環境を提供しており、すべての学生が、下記の学習支援機能を得られることを前提とし、必要なサポートを合理的な範囲で行う。

- ① 本学は、通学の必要がなく、基本的に全てオンラインで授業を行う。スクーリングのある授業の場合、ブロードバンドで映像配信し、遠隔でも視聴可能である。
- ② 講義資料は、PDF データでダウンロードでき、板書の必要がない。
- ③ 試験もオンラインで行うため、自宅での受験が可能。

※自習室やセミナールームへのアクセスは、バリア・フリーとなっている。障がい者専用トイレも完備しており、施設利用上の問題はない。

本専攻は 100%オンライン(遠隔)教育であるため、学生ビザの発給が認められず、“留学生”という形での日本国内への受け入れは、法的に困難である。しかし、国籍、居住地を問わず世界中の人が入学可能である。また、外国籍・外国在住の教員も在籍している。優秀者奨学金制度は国籍・居住地等の制限は設けず、全学生に平等に機会提供している。

<根拠資料>

(再掲) 資料 2-42. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院受講ハンドブック(相談体制、P.83～84)

2-22. 適切な体制のもと、在学生の課外活動や修了生の活動に対して必要な支援を行っていること。

<現状の説明>

学生生活全般のさらなる充実と向上を図り、より効率的に改善を行うため、大学協議会が学生支援策の改善を協議・意思決定し、大学事務局および大学院教務部が支援活動を実行している。

学生からの相談窓口として、教務部の相談窓口のメールアドレスを公開している。この窓口は 24 時間・365 日相談可能であり、AirCampus®の利用方法、科目の履修計画、学習時間の確保、学費の捻出・支払い、キャリアパス等、学生生活にかかる全ての相談・問合せに迅速に対応している。またメールでの受付を行うため、個人的な事情に関する相談など学生のプライバシーに配慮している。

問合せと対応内容をはじめ、学生からの相談については、教職員の対応履歴専用のデータベースに記録され、学生ごとに一元管理される。従って、教職員間での情報共有が保証され、学校側の対応者が誰であっても、過去の対応履歴を踏まえた継続的で一貫性のある対応が可能である。また、他の学生から同様の質問があった場合、支援の指針となる。

メールではやり取りが難しい場合や早期解決が必要な事案については、電話・オンライン通話システム (Zoom 等) で対話するなど、学生の要望に沿った支援を実施している。

新型コロナウイルス感染症に伴う学生生活への支援として 2020 年 7 月に開始した学生申込み式のオンラインでの個人相談の場は大変好評のため、継続開催をしている。オンライン大学事務局および大学院教務部が支援の必要性の高いと判断する学生に対し、メールで面談の場の案内を行う等、積極的に学生の受講環境の改善に努めている。

履修相談とは別に、学生のキャリア・起業・学生の所属組織の変革等、現状の学生のビジネスに関する相談を「よろず相談」として、実務家教員へ個別相談する体制も整備している。

全ての学生に対し、根拠資料「付帯サービス一覧(参考)」に示すサービスがカリキュラムとは別に提供されている。また、修了後も講義視聴が可能な「アルムナイ制度」に加入した場合には、RTOCS (Real Time Online Case Study) のディスカッションへの参加を含め、本学独自の「アルムナイ聴講生」としての科目受講を通じて、学習を継続することができる。同時に、修了後の実社会において在学中に得た学びを実践する局面や役職となった場合には、改めて当時の講義映像・ディスカッション内容等を振り返ることもできる。

修了生の同窓会組織へは活動費用として毎年一定額の寄付を行っており、修了生による自主的な同窓会地域支部立ち上げやセミナー等の活動支援を行っており、当該支部やセミナーには教員及び職員も参加し、修了後も教員・職員と修了生が密な関係を維持している。また本大学院の教育理念を実践すべく、出身企業別の修了生の勉強会における教員の講演等、修了後の能力養成にも力を入れている。

「BBT Meet-up」と題して修了生・教員が交流し共に学ぶことを目的としたシリーズのセミナーを定期開催している。更に修了生対象の月一回以上のメールマガジンを発行し、セミナーの案内や修了生へのサポート情報、また学校・修了生の最新ニュースなどを含めて、積極的に継続学習の場の案内・修了生の活動の紹介を行っている。

修了生の同窓会組織による総会「BBTABC (BBT Alumni Business Conference)」が毎年開催されている。同総会では、修了生による修了後の学びの成果に関するプレゼンテーションや、教員とのパネルディスカッションが行われる。これらの活動を通じて、本大学院での学びの効果に関する意見が共有される。なお、「BBTABC」に係る費用の一部は、本専攻が負担している。

さらに、各種セミナーや起業実現のためのワークショップ等の申し出があった際には、本学が保有する会場の提供、在学生・修了生へのアナウンス、当日の運営支援を行うなど、修了生の活動を支援している。

<根拠資料>

資料 2-43. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 同窓会 会則

資料 2-44. 修了後の BBT アルumni サービスに関するご案内

【1 大項目2の現状に対する点検・評価】

(1) 長所と問題点

1. 本専攻は、「人材の養成に関する目的(固有の目的)」に示すとおり、2005年の開学以来、グローバルに活躍する人材の養成に励んできた。しかし、グローバル人材に対する社会的要請の高まりを受け、他の経営系大学院においても類似する目的が掲げられている。本学の「人材の養成の目的(固有の目的)」の実現を支援する魅力あるカリキュラムを提供し、他の経営系大学院との差別化をはかることが今後も継続的に必要である。
2. 企業内・企業外のアントレプレナー育成を通じたビジネスの創造と、グローバル展開を推進するために英語でビジネスを学ぶこと、DX や AI の活用は、社会においてますます重要な課題となっている。グローバル人材、アントレプレナーや DX・AI に対する社会および企業のニーズを本専攻のカリキュラムへ反映し、一層の科目内容の質向上に努めることが必要である。なお、2021年度には新規開講科目として、「アフターデジタル時代の UX デザインとグローブ戦略論」、「中国研究」を開講した。
3. 1.、2.に掲げた事項に資する教員組織の採用・編制・FD 活動等を継続して行うことが必要である。
4. 研究者教員の採用ならびに理論系科目への配置、ならびに実務家教員と研究者教員との共同開講科目の拡充を計画的に推進する予定である。
5. 全科目共通のルーブリックを導入したが、より精緻に学習効果を測定する為に、科目別のルーブリック等の仕組みの導入が必要である。
6. コロナ禍となり、オンライン教育の普及及びオンラインの教育手法・技術が格段に進歩した。その中で本学のオンライン教育の独自性や優位性をより一層示す取り組みが必要である。
7. より優秀な学生を受け入れ、入学定員に対し適切な入学者数を確保し続けるため、一層の入学希望者の確保が重要である。
8. 「入試実施要項(選考基準)」に定める現在の評価軸に加え、修了後のグローバルリーダーとしての適性についても、活躍する修了生の特徴や、学習内容の実務への適用能力、実行力から評価していくことが望ましい。
9. 学生からのアンケート結果および学生情報の効果的な収集と、更なる活用方法の模索
10. 起業支援活動の更なる充実
11. 大学院と学生間、あるいはスタッフと学生間の積極的な関係構築、情報交換の推進
12. 本学の特色を伸長させるための施設・設備の整備の検討
13. 研究活動の更なる充実

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

1. および 2. の改善プラン

魅力あるカリキュラムを提供し、他の経営系大学院との差別化をはかるために、従前より実施してきた学生・修了生に対するアンケート調査、教員相互のピアレビュー、外部(企業及び他大学)からの第三者レビューを通じて、社会及び修了生のニーズを把握するため、内部質保証室及び2017年度に新設したIR室が主導し、新規科目の開発や既存科目のアップデート、収集情報を活用した教育効果の検証を強化する。その結果を踏まえて教職員が協議を重ね、継続してカリキュラムの検証及び再編を行い、より社会のニーズに合致しつつ独自性のあるカリキュラムを編成していく。

具体的な施策として、下記を検討している。

- ・ 現在、修了生の修了後のキャリアの進展を把握する目的で、修了後5年ごとにアンケートを実施している。アンケートに「現在の仕事の何に対して、本専攻で学んだ何が活かしているか？」を考察する設問を追加することで、修了生が本学で習得した理論・知識・スキル・応用力等を、実際の職場でどのように活かすことができているかについて、より詳細に確認する。
 - 例えば、財務分野において、実際の職場でどのような経験が得られたかを確認する。設問は、「初級レベルの経験」「中級レベルの経験」「上級レベルの経験」の3段階に分けて設定する。中級レベルの設問として、「経営方針に沿った財務指標をKPIとして提案することができるか」などを想定している。
- ・ また、「修得した学習内容は、他大学と比較してどのように異なるか」、「修了生や法人から見て、本専攻の学びは、他の大学院とどのように異なるか」、「実際の求人要件と本専攻の提供科目の学習要素を比較した場合、本専攻のカリキュラムは社会のニーズに対応できているか」等について検証を進める。
- ・ グローバル人材養成を強化するために、①RTOCS等のケーススタディにおいて、より多くの国際事例(企業、市場、地域等)を取り上げる、②英語でのビジネスコミュニケーション能力や異文化マネジメント能力を修得するために、英語で学ぶ科目や異文化環境下でのビジネスマネジメントを学ぶ科目を増やす等の施策を検討中(一部導入済み)である。
- ・ DX・AIを活用する人材を養成するため、DX・AIの関連科目を増加中である。またDX・AI関連科目以外の科目でも導入事例を中心にDX・AIを一部扱い、既存科目の内容を刷新していく。
- ・ 政治・経済・文化・企業動向などの変化にキャッチアップするための補講や、会計・経理の業務経験・知見が十分ではない学生を想定して簿記3級レベルの補講を導入している

3. および 4. の改善プラン

教員組織の採用・編制に関しては、専任教員に占める女性比率の上昇、バランスの取れた年齢構成に配慮しつつ、理論系科目への配置や実務家教員との共同開講が可能な研究者教員の採用活動を拡充する。採用された教員が、学生にとって魅力的な科目となることを目的とした科目改善活動に継続的に取り組み、また最新知識のアップデートにつながる研究活動を支援するため、FD研修の内容を充実する。

5.の改善プラン

成績評価基準の詳細な設定や、ルーブリックの活用等を促進し、学生に明示している成績評価基準および学習の到達目標をより具体的に示していく。一部の科目において、試験的にルーブリックの活用を開始した。今後、その効果や運用負荷等を検証し、導入の範囲・体制等を判断していく。基礎科目および理論系科目のルーブリックには知識習得の測定が特に重視されるため、理解度テストの導入科目を拡充する。

6.の改善プラン

学生同士の発言相関図や科目開講中の個々人のドロップアウト予測、映像へのアバター・字幕の導入などの対策を実施中である。

7. の改善プラン

本研究科の課程修了時に実施している「修了時アンケート」や、各科目において実施している「科目評価アンケート」が示すとおり、本研究科の学びに関する学生の満足度は非常に高い。しかしながら、そうした事実を一般社会に対して十分に訴求し、認知を得ているかという点、まだ改善の余地がある。今後、さらに優秀な出願者を獲得し続けるためには、「本学の認知度の向上」および「他の経営系専門職大学院との差別化」が非常に重要である。

具体的には、以下の改善プランを実施する。

- ・ 社会人出願者の獲得のため、全国各地で説明会、ワークショップ、講演会、本学教員による模擬講義やセミナー等を実施する。また、海外在住者等に向けてはオンラインによる説明会も充実させる。尚、説明会やワークショップにおいては、オンライン教育を導入する他の経営系専門職大学院との違いを、学習のメソッドやカリキュラムを中心に明示し、競合との一層の差別化を進め、周知することに努める。
 - ・ リカレント教育が盛んに叫ばれている現在の状況において、経営系専門職大学院におけるマネジメント教育の有用性について、広く社会に発信する。事務局内に広報プロジェクトを立ち上げ、学校設置会社株式会社ビジネス・ブレイクスルーや、本学の大学院修了生が組織する同窓会と連携した広報機能の強化を行う。
 - ・ 同窓会組織とさらに連携強化し、各地域の活動をサポートする。2020年度の同窓会活動においては、各地域の修了生主体の勉強会や懇親会が複数計画されていた。しかしながら、新型コロナウイルスの影響もあり、実際の活動は主にオンライン実施に切り替えられた。2021年度においても、コロナ禍の状況を踏まえつつ、オンラインと集合型を効果的に活用しながら、修了生主体の勉強会や交流会を実施していく方針である。
 - ・ より多様でグローバルな視座を持つ入学者を獲得するために、これまで以上にグローバルで多様な学習環境・カリキュラムや教員組織への反映等を構築する。
- 例えば、海外提携校との単位互換制度、国や環境を問わず学習できる環境の維持・拡大、日本語が十分でない学生も英語のみで修了できるプログラムの構築を進め、海外在住の入学希望者をより一層受け入れられる環境を構築する。

8.の改善プラン

- ・ 現在の評価項目に加え、「語学力」「異文化理解に対する知識および経験」「主体的状況適応力」を加える。具体的には下記に例示したような項目を検討する。

- ・異文化理解の必要性を十分認識しているか
- ・異文化に対する主体的な状況適応力があるか
- ・異文化理解に必要な教養があるか
- ・語学力があるか(TOEIC、TOEFL等のスコアを活用)
- ・海外在住経験、留学経験、海外ビジネス経験があるか
- ・世界情勢や海外事情に対し関心があり、主体的に情報収集をしているか
- ・海外在住者や日本人以外との積極的な関係性構築の経験
- ・入学後の学生個々人の教育内容の到達度や卒業時のディプロマ・ポリシーの達成度を検証し、入学選抜試験の体制・方法・基準等の改善に反映する。
- ・ダイバーシティ環境で臆せずマネジメントを行い、ビジネスを創造する素養を持ち合わせているかについて、面接試験等で審査する。
- ・コンテンツマーケティングの強化及び各種メディア戦略を通じて、知名度の向上をはかる。
- ・法人向けのマーケティングを一層強化する。

9.の改善プラン

学生・修了生に対するアンケート調査や満足度調査等から意見を集約し、学生支援活動における体制・内容を改善する。

また、学生の将来のビジョンや潜在的に抱える問題を把握するために、アンケートの設問や実施時期を見直し、アンケートの更なる充実を図る。

収集した情報をもとに、IR室主導でファクトブック等を作成し、自己点検・改善活動へ活用する。

10.の改善プラン

SPOF(「背中を、ポンと、押す」ファンド)制度の利用者を拡大するために、更なる周知徹底を図る。

また、学内組織であるビジネス・インキュベーション・センターと協働し、学生・修了生の起業支援やアドバイス機能を充実する

11.の改善プラン

大学院(学校)と学生、またはスタッフと学生との情報交換の機会を設ける。学生との協力体制を強化し、より緊密なコミュニティが醸成できるよう努める。本大学院の教育・研究面での新たな取組み、修了生の活動内容等、情報発信の質・量の充実を図る。

12.の改善プラン

学生及び教員への電子ジャーナルの利用方法の周知徹底および活用事例の共有をはかる。電子書籍の導入のための比較検討を行っている。

13.の改善プラン

現状の研究支援体制の周知および現状の制度活用による研究活動の促進を奨励する。

さらに、研究活動から得た知見を講義の演習課題や具体的事例へ反映する仕組みを強化する。また、ケーススタディ作成の支援体制の充実を図る。

3 教員・教員組織

経営系専門職大学院として負う使命を果たし、また、それぞれが掲げる目的を実現するために、各経営系専門職大学院は教育研究上必要かつ十分な数の専任教員を置かなければならない。その際、当該専門職大学院で養成する人材は、高度の専門的能力と倫理性等の資質を備えた専門職業人であり、理論に裏打ちされた実践が可能な者であることに十分な留意が払われなければならない。そのため、専攻分野について優れた研究業績や高度の実務能力を有し、かつ教育上の指導能力を有する教員を置くことはもとより、主に学術的研究の業績を有する教員（研究者教員）と、主に高度の実務能力を有する教員（実務家教員）のバランスが取れたものであることが必要である。また、当該専門職大学院における教育研究活動の持続可能性を確保し、その活性化を図るとともに、分野の特性を踏まえた多様性を考慮した専任教員構成でなければならない。

将来にわたって教育研究活動の水準を維持するうえでは、優れた研究業績及び高度の実務能力を持つ者を適切に任用する必要がある、そのために、教員の募集、任免及び昇格は所定の手続及び方法によって公正に実施することが必要である。また、組織的な取組みによって、教員の資質向上を図り、研究者教員と実務家教員の相互理解と協働に努めること、各教員の研究活動（学術的な研究、実務に基づく研究）や企業・団体における経営活動への関与等を促進することが重要である。さらに、専任教員に求められる役割は授業科目の担当のみならず、当該専門職大学院の運営等にも及ぶことから、各経営系専門職大学院において、それぞれの専任教員の役割を明確にし、専任教員の諸活動等について適切に評価しなければならない。

専任教員に対してはその教育研究活動の条件及び環境を整備し、それを適切に運用しなければならない。そのことによって、専任教員の十分な教育研究活動を保障し、学問的創造性の伸長につなげることが必要である。

PDCAの水準	4
総評	○

基礎要件

この大項目に関わる基礎要件が「基礎要件データ」上に正しく表示され、かつそれらが法令の基準等に合致し、適切なものであること。

項目	評価の視点
----	-------

教員組織の編制方針

3-1 教員組織の編制方針を定め、当該専門職大学院の教育研究活動を推進するうえで必要となる教員組織の全体的なデザインを明確にしていること。

教育にふさわしい教員の配置

3-2 固有の目的を実現し、理論と実務を架橋する教育を十分に実施できるだけの専任教員を配置していること。その際、主に学術的研究の業績を有する教員（研究者教員）と主に高度の実務能力を有する教員（実務家教員）を適切なバランスで配置し、いずれの教員も教育上の指導能力を有していること。

3-3 教育課程の中核をなす授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。それらの科目に兼任又は兼任教員を配置する場合は、あらかじめ定められた基準及び手続によっていること。

3-4	専任教員の構成は、特定の年齢層に著しく偏らないものであるとともに、当該専門職大学院の分野の特性を踏まえつつ、多様性を考慮していること。
教員の募集・任免・昇格	
3-5	専任教員の募集、任免及び昇格について、理論と実務の架橋教育を行うにふさわしい能力・実績を審査するための適切な基準及び 手続を定め、それらに基づき公正に実施していること。
教員の資質向上等	
3-6	専任教員の資質向上を図るために、組織的な研修等を実施していること。その際、実務に関する知見の充実、教育上の指導能力及び大学教員に求められる職能に関する理解の向上に努めていること。
3-7	当該専門職大学院の教育に資する研究のあり方を明らかにし、組織的な支援によって、専門分野の学術的研究、企業その他組織のマネジメントに関する知識の充実及び刷新を伴う実務に基づく研究に継続的に取り組むよう促すこと。
3-8	専任教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献、行政や産業界との関わり等について、適切に評価していること。
教育研究条件・環境及び人的支援	
3-9	専任教員の教育研究活動に対し、適切な条件設定（授業担当時間の適正な設定、研究専念期間等の保証、研究費の支給等）、環境整備（研究室の整備等）及び人的支援（TA等）を行っていること。

（評価指標）

■PDCA の水準

5: 取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4: PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3: ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2: ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1: ポリシー・計画が設置されていない #PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

・項目: 教員組織の編成方針

3-1. 教員組織の編制方針を定め、当該専門職大学院の教育研究活動を推進するうえで必要となる教員組織の全体的なデザインを明確にしていること。

<現状の説明>

本専攻は、教員組織編制の基本的方針として、「ビジネス・ブレイクスルー大学教員組織・運営規則」、 「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科 授業科目担当ガイドライン」を定めている。また、それに基づいた教員編成を、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会および大学協議会による審議を経て、研究科長が行っている。カリキュラム・ポリシー及び学生のディプロマ・ポリシーの達成状況、

経営学の体系的理解のために必要な科目の配置、研究者教員の比率、架橋教育の実現、バランスの取れた年齢構成・性別に配慮し、教員組織を編成している。

本専攻は、人材の養成に関する目的(固有の目的)に基づいて策定された各科目の教育目的や学習方法を考慮し、教員組織を編成している。また、教員組織の編成方針に基づき、各科目の担当に適性ある教員が採用されている。教員の採用は、学歴・職歴だけでなく「グローバル人材の育成」というミッション達成のため、①本大学院の固有の目的および建学の精神に賛同し、②教育・研究・実践分野において卓越した国際経験と視座を有することの2点を重視する。

実務家教員は自らの経営経験と、そこから帰納された経営理論を学生に教授し、主に実践性を重視する科目を担当する。研究者教員は、最新の学術上の研究動向を講義に反映し、経営理論を実務に活用する仕組みおよびその方法を教授し、理論性を重視する科目を担当する。また、基礎科目においては、学生が入学初期から理論を実務に応用する過程を学ぶことができるよう、研究者教員と実務家教員の共同科目を複数設置している。双方のベストミックスにより、「理論と実務の架橋教育」を実現している。また、ビッグデータ分析や(実社会における企業経営・戦略等における)問題解決など、カリキュラム・ポリシーに沿った教員を採用している。

上記の方針による具体的な教員配置は、各分野の特性を考慮し、以下のガイドラインを設けている。

-
- ・ 「カリキュラムマップ」(根拠資料)の中で、「PSA(Problem Solving Approach=問題解決力)」分野の科目は、戦略コンサルティング分野での長い実務経験を有し、同分野での研修講師等の指導経験を持つ教員が担当する。
 - ・ 「新経済論」分野の科目は、新経済論(「ボーダレス経済」、「地域国家論」、「新資本論」)を熟知した教員が担当する。
 - ・ 「経営スキル」分野の科目は、当該分野で5年以上の実務経験を持ち、企業経営等で優れた業績、または教育研究上の業績を持つ教員があたる。
 - ・ 「理論系経営スキル」科目は、基礎・理論科目を意味し、研究者教員が担当する。
 - ・ 「統合」分野の卒業研究は、全ての専任教員が科目の運営あるいは個別指導にあたる。
-

カリキュラムマップ(架橋教育)

統合	卒研	卒業研究(★門永・炭谷・☆久保・照屋・関口・★谷口・★柴田・廣瀬他)/卒業実習(★門永、Barry)/ビジネスプラン演習(★椿)		
	RTDCS	RTDCS(経営戦略論(☆大前、★稲田、★谷口)・新資本論(☆大前、★稲田、★谷口)・現代の経営戦略(☆大前、★稲田、★谷口))		
思考ベース	PSA	問題解決思考(炭谷)、ビジネスを生き抜く思考力 実践編(川上昌)		
		ビジネスを生き抜く思考力 基礎編(★後)		
		問題解決の実践(★稲田)		
	学長特別	イノベーション(☆大前、★稲田、★谷口)		
実務系 経営スキル	戦略	①基礎理論(実務家教員担当)	②架橋科目(実務家教員担当)	③実務中心科目(実務家教員担当)
		現代版 企業参謀(★今枝・★門永)		
		Strategic Management(Jobel)	Strategy Development in the Business World(★今枝・★門永)	アフター デジタル時代のUXデザインとグローバル戦略論(J.盛藤・三木) デジタル時代の経営原理(★今枝)
	財務・会計	コーポレート・ファイナンス(★阿竹)		
		Corporate Finance in Practice(★出口)		
		財務会計(★西原・★石井) マネジメント会計(★櫻庭)		
	マーケティング	スタートアップ期の財務論(☆大原)		
		マーケティング概論(★数江、★今川)	Marketing Management(Oraiz、★Wesam)	デジタルマーケティング(石里、藤原) 会社経営の実務(★矢作)
		リーダーシップ(★後)		企業のがバナンズと倫理(★垣塚・★石井) 経営者研究 I/II(★政元) 起業家精神研究(★政元) 社会変革型リーダー特論(組比奈)
	リーダーシップ・組織	戦略的人材マネジメント(☆川上真)		
		Breakthrough Strategies for Global Communicators(★Eric)		
		Global Negotiation Skills(★Tanja)		
		Coaching Across Cultures for Managers(★Phillipe) Communication Skills for the Global Marketplace(Andrew) Global Leadership and Corporate Transformation(会田)		
	プレゼン技術 ビジネス英語	プレゼンテーション技法(☆谷中)	組織と経営(★後) Dynamic Presentation(Ruskyle)	
		外側環境	日本の国家戦略と税制(大武・谷口) M&Aと経営(★伊藤政)	現地CEOから学ぶ経営の勘所(深尾) The ABC's of SDGs (★Patricia) The Law for Global Managers(Larry) 価値創造型経営(★稲増)
	その他	戦略的起業論(☆大前創・畢田) ビジネスアイデア演習(★余語) 新規事業計画立案(炭谷) 日本的異文化マネジメント(★岩下) リーン・スタートアップのビジネスモデル研究(☆谷中) スタートアップ企業の実務(☆大原、松澤、☆大前創)		
		ビッグデータ分析(分析手法入門)(豊田)	ビッグデータ分析II(戦略・戦術への応用)(豊田)	
		①基礎理論(研究者教員担当)	②架橋科目(研究者教員担当)	
		経営学基礎	マネジメント基礎(長内・★石井)	
	理論系 経営スキル	組織	サプライチェーン経営論(上原)	組織行動・人的資源管理論(小杉・★今川)
経済・統計		経営組織論(須貝・★菅野)	経済理論(★石井)	
財務			統計解析(★志賀)	
起業			デジジョブ・メイキング(★渡辺)	
技術と経営			新規事業採算性評価(★宮)	
			技術戦略論(古田) 社会・企業共生経営論II(二見)	

1)赤字は必修科目(1コース以上、必修と指定されれば赤字) 2)研究者教員が青色 3)★は専任教員 4) ☆は兼任教員

<根拠資料>

資料 3-1. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科授業科目担当ガイドライン

資料 3-2. ビジネス・ブレイクスルー大学教員組織・運営規則

資料 3-3. カリキュラムマップ

・項目:教育にふさわしい教員の配置

- 3-2. 固有の目的を実現し、理論と実務を架橋する教育を十分に実施できるだけの専任教員を配置していること。その際、主に学術的研究の業績を有する教員(研究者教員)と主に高度の実務能力を有する教員(実務家教員)を適切なバランスで配置し、いずれの教員も教育上の指導能力を有していること。

<現状の説明>

本専攻の専任教員の編制は、「理論と実務の架橋教育」を十分に意識し、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科授業科目担当ガイドラインに基づき、実務家教員・研究者教員を配置している。

本専攻は、研究者教員の拡充、「理論と実務の架橋」を意識したカリキュラムマップの再構築等を通じて、教員編成に対する取り組みを強化してきた。専任教員に占める研究者教員の割合を3割以上とガイドラインで定めている。全専任教員数34名中、研究者教員は12名であり、研究者教員比率は3割を超えている。

また研究者教員の採用基準として、大学における教育歴と経営学・経済学の博士号を求める「研究者教員の基準」を定めている。加えて、研究力の持続的向上のために「研究業績に関する基準」を定めると共に、「ビジネス・ブレイクスルー大学 教員選考基準」に上記基準を反映している。実務家教員の研究活動として、書籍出版・ケース作成・参与活動に加え、研究者教員同様に論文掲載・学会発表を推奨している。

具体的な教員編制は、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会および大学協議会において審議し、研究科長の判断において行う。総合方針として、理論を重視する科目には、他大学等で理論教育の実績を持つ、または理論に高度に精通している教員をあてる。実務を重視する科目には、特に優れた実務上の業績を持つ教員をあてる。

かかる専任教員の編制を通じて、「理論と実務の架橋教育」に留意した教員組織を実現している。また、本専攻では、実務家教員/研究者教員の教員区分にかかわらず、研究能力・実績を求めている。

<根拠資料>

- (再掲) 資料 3-1. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科授業科目担当ガイドライン
資料 3-4. 理論性/実践性を特に重視する科目 担当教員一覧
資料 3-5. ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程
資料 3-6. ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規
資料 3-7. 専任教員の職務内容(Job Description)
資料 3-8. ビジネス・ブレイクスルー大学 教員選考規定
資料 3-9. ビジネス・ブレイクスルー大学 教員選考基準
資料 3-10. 研究者教員業績一覧

- 3-3. 教育課程の中核をなす授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。それらの科目に兼任又は兼任教員を配置する場合は、あらかじめ定められた基準及び手続によっていること。

<現状の説明>

本専攻は、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科 授業科目担当ガイドラインにおいて、教育上主要と認められる授業科目(必修科目)は、原則、専任教授または専任准教授を配置することを定めている。

教育上主要と認められる授業科目(必修科目)を兼担・兼任が担当する場合の基準・手続は、以下のとおりである。

教育上主要と認められる授業科目を兼担・兼任教員が担当する場合、本専攻が提供する教育の質を保証するため、かかる教員の配置は、下記の通り基準・手続を定め、適切に運用している。

- ・ 基準:
 - ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考規程および教員選考基準に基づき、兼担・兼任教員についても、専任教員と同じ基準で採用する
 - 教員の配置は、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科 授業科目担当ガイドラインに基づき決定する
 - 教育方法の設計は、ディプロマ・ポリシーに定めた各プロファイルの修得に必要とする教授法、試験方法、成績評価法を選定し、科目作成ガイドラインに基づいて行う
- ・ 手続:
 - 教員の採用は、教授会、大学協議会の審議を経て、研究科長が承認し、副学長が決定する
 - 教員の配置と担当科目は、教授会、大学協議会およびファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会の審議を経て、研究科長が決定する
 - 教員研修(FD)は、兼担・兼任教員も対象とする(項目10(評価の視点2-28~31)参照)
 - 項目特定の個人が複数の職務を全て担う「個人の力量」に依存した教育提供手法ではなく、「チームによる組織的な」教育の提供(チーム・ティーチング)を行い、3つのレビュー(ピアレビュー、学生による科目評価アンケート、第三者評価会議等の外部からのレビュー)を通じて、質保証する

<根拠資料>

資料3-11. 必修科目担当教員一覧

(再掲) 資料3-8. ビジネス・ブレイクスルー大学 教員選考規定

(再掲) 資料3-9. ビジネス・ブレイクスルー大学 教員選考基準

(再掲) 資料3-1. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科授業科目担当ガイドライン

3-4. 専任教員の構成は、特定の年齢層に著しく偏らないものであるとともに、当該専門職大学院の分野の特性を踏まえつつ、多様性を考慮していること。

<現状の説明>

本専攻の専任教員(計32名(2021年度末時点、兼担を除く))の年齢構成は、30代が2名(6.3%)、40代が2名(6.3%)、50代が11名(34.4%)、60代が9名(28.1%)、70代以上が8名(25%)と各年代から構成されている。2018年度の経営系専門職大学院認証評価実地調査時点では、専任教員の年齢構成は、40代が7名(18.4%)、50代が10名(26.3%)、60代が7名(18.4%)、70代以上が14名(36.8%)であった。70代以上の割合が著しく高かったが、その後、特定の年齢層に著しく偏ら

ないようにするため、新たに専任教員を採用した。

実務家教員の職歴は、高等教育機関における研究者、企業経営の経験者、起業経験者、経営コンサルティング経験者等、多様である。本学の「グローバル人材の育成」というミッションを達成するため、教育・研究・実践分野において国際経験及び国際的視座を有することを採用条件としており、多くの教員が国際経験を有する。今後も年齢、国籍、言語、文化等における多様性を一層充実させる。2021年度は、2022年4月着任予定となる研究者教員を2名採用した。

女性教員は、経営管理専攻の専任教員32名(2021年度末時点、兼担を除く)のうち7名(21.9%)であり、今後一層の充実を図る。女性比率については、2025年度までに25%以上とする。

<根拠資料>

資料 3-12. 年齢・性別一覧

・項目:教員の募集・任免・昇格

3-5. 専任教員の募集、任免及び昇格について、理論と実務の架橋教育を行うにふさわしい能力・実績を審査するための適切な基準及び 手続を定め、それらに基づき公正に実施していること。

<現状の説明>

「教員の任用(募集を含む)」に関する「基準・手続」は、「教員選考規程」「教員選考基準」に定めている。教員の任用は、大学協議会ならびに教授会による審議を経て、研究科長が行い、副学長が決定・学長が最終承認する。また、任用時の教員の「教育上の指導能力」の評価については、「教員個人調書」「教育研究業績書」等に記載された内容をもとに、他の職務での経験等を確認し、教授会または教授会が設置する選考委員会において審議を行う。

教員に欠員が出た場合、または教学意思決定に基づくプロセスを経て教員組織の補強が決定された場合には、主に公募または推薦により教員募集を行う。教員の採用にあたっては、「ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考規程」に則り、大学協議会および教授会の審議を経て採用する。教授会は、選考委員会を通じて候補者を選定し、研究科長の承認を経て、副学長に推薦する。副学長は、教授会からの推薦に基づき、当該教員の任用可否を決定する。新規教員の任用は、学長が副学長に委任している事項であるため、最終承認は学長が行う。また教員の職位は、教員選考基準によって決定する。

教員の昇任・降格等、任用後の人事については、「ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考規程」第4条および「ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規」第7条、第8条に定めている。また専任教員が果たすべき職務内容は、「専任教員の職務内容(Job Description)」に定めている。

<根拠資料>

(再掲) 資料 3-5. ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程

(再掲) 資料 3-6. ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規

(再掲) 資料 3-7. 専任教員の職務内容(Job Description)

(再掲) 資料 3-8. ビジネス・ブレイクスルー大学 教員選考規定

(再掲) 資料 3-9. ビジネス・ブレイクスルー大学 教員選考基準

・項目:教員の資質向上等

- 3-6. 専任教員の資質向上を図るために、組織的な研修等を実施していること。その際、実務に関する知見の充実、教育上の指導能力及び大学教員に求められる職能に関する理解の向上に努めていること。

<現状の説明>

FD 活動においては、本専攻の科目担当教員は実務経験者が大半であるため、「実務上の知見の充実」ではなく、「教育上の指導能力の向上」を重視している。本学の FD 活動は、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会および大学協議会を中心に立案・実施する。2021 年度は「教員自身による講義映像の制作について」に関する FD 研修を行った。

上記の集合研修に加え、本学のオンライン・キャンパスを活用し、授業の改善と教員の資質向上を主眼とした FD 活動に努めている。具体的には、AirCampus®上の FD・SD フォーラムでの情報提供に加え、全教員が開講中の全科目の講義及びオンライン上の議論を随時閲覧できる。この仕組みを用いて、教員間のピアレビューおよび相互研鑽を促進している。FD・SD フォーラムには、主に外部研修から得られた資料及び動画を掲載している。具体的には、シラバスの記載方法や研究倫理教育、教学マネジメントシステム、他大学の内部質保証に関する取り組み、新任教員養成講座に関するプレ FD、外部資金に関する情報、各種法改正や著作権・知的財産権等である。これらのコンテンツの提供を通じて、教職員の教育研究活動の取り組みを促進している。

AirCampus®に開設した FD フォーラムでは、学生への指導方法及びオンラインでの学習方法等に関する専門家の講義を配信し、視聴を促している。加えて、前述の集合研修に参加できなかった教員や、改めて復習を行いたい教員のために、研修の録画映像を常時配信している。また同 FD フォーラムでは、日本学会会議の教育課程編成上の参照基準や法令の改正情報等、教育の質向上に資する情報も提供している。これらの活動は、特に実務家教員の教育指導能力の向上に資する。

上記に加え、本学の教育方式の特徴を踏まえ、新任教員には所定の研修(教育の質保証、社会人学習の歴史と展望、インターネット上での学修のあり方、コーチング 等)を実施している。

<根拠資料>

資料 3-13. 2021 年度ファカルティ・ディベロップメント活動報告

- 3-7. 当該専門職大学院の教育に資する研究のあり方を明らかにし、組織的な支援によって、専門分野の学術的研究、企業その他組織のマネジメントに関する知識の充実及び刷新を伴う実務に基づく研究に継続的に取り組むよう促すこと。

<現状の説明>

本大学院は、専任教員の職務である「教育・研究・学務」のうち、「研究・学務」を特に強化するため、新規教員採用を順次進めるとともに、現職の教員に対し研究活動に重点を置くことを求めている。学会発表や学術論文の投稿、学術上の知見を生かした講演活動や企業研修、教員の専門領域に応じた各種研究会等の活動の参加、および入試での面接官としての活動は、教員が行うべき主要な活動のひとつと位置づけている。また研究者及び実務家のための教員研修、職員研修の充実をはかることで、教育研究活動の支援に取り組んでいる。

実務経験豊富な本学教員による社会経済動向の分析は、実際のビジネスや企業経営の指針として示唆に富み、研究成果として発表・発信する事を通じて社会貢献に資する。実務家教員には、企業の外部取締役としての参与活動や、実務経験を生かしたケース作成・書籍出版等の研究活動を推奨している。それらの研究活動の発表の場として、「BBTUR 投稿ガイドライン」に基づき、年刊の紀要 BBTUR (Business Breakthrough University Review)を発刊している。また教員による研究成果は、講義映像の更新、各科目のディスカッション・トピックや演習課題の見直し、ケーススタディとしての活用等、広範かつ継続的・持続的に本大学院の教育内容・方法へ反映している。

本大学院の主要な研究成果として、Real Time Online Case Study (RTOCS)がある。RTOCS のケーススタディは、毎週開講される「経営戦略論」、「新資本論」、及び「現代の経営戦略」の講義において演習教材として活用される。これら演習教材には、最新の社会・経済・業界動向や、調査対象となる個別企業が直面する市場・競合関係や経営課題、その解決策等の知見が豊富に含まれている。

BBT 大学総合研究所は、2015 年度から、これらの調査結果をシリーズ書籍「BBT リアルタイム・オンライン・ケーススタディ」として刊行し、社会へ公表している。毎年、約 50 個の RTOCS ケーススタディを開発し、これまでに累計 30 冊以上の RTOCS ケースを発刊している。また、複数の RTOCS ケースを集約した書籍を定期的に発刊してきた。現在も、授業で活用される RTOCS ケーススタディの開発(年間約50 ケース)及び全国約 500 社の企業経営者の勉強会の支援と情報発信を通じて、本学の研究活動の重要な一翼を担っている。

<根拠資料>

(再掲) 資料 2-5. 2021 年度 RTOCS タイトル一覧

資料 3-14. BBTUR (Business Breakthrough University Review) (紀要) 抜刷

3-8. 専任教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献、行政や産業界との関わり等について、適切に評価していること。

<現状の説明>

専任教員が果たすべき教育・研究・学務(組織内運営)の活動は、各教員との雇用契約において Job Description として定めている。

その活動に対する評価は、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会において、「ビジネス・ブレイクスルー大学 教員選考規程」、「ビジネス・ブレイクスルー大学 ファカルティ・ディベロップメント・レビ

ューに関する運用内規」に基づいて行う。

ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会は、半年に一度、定期開催される。同委員会では、学生による科目評価アンケート等が、評価の重要な参考情報として用いられる。

また、教員の社会貢献については、各教員の研究成果の公表(論文投稿・学会発表・出版)、ならびに参与活動(企業の取締役・監査役・顧問活動、コンサルティング活動、実際の起業、政府・自治体における顧問など)などを通じて評価する。

<根拠資料>

(再掲) 資料 3-5. ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程

(再掲) 資料 3-6. ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規

(再掲) 資料 3-7. 専任教員の職務内容(Job Description)

(再掲) 資料 3-8. ビジネス・ブレイクスルー大学 教員選考規定

(再掲) 資料 3-9. ビジネス・ブレイクスルー大学 教員選考基準

・項目:教育研究条件・環境及び人的支援

3-9. 専任教員の教育研究活動に対し、適切な条件設定(授業担当時間の適正な設定、研究専念期間等の保証、研究費の支給等)、環境整備(研究室の整備等)及び人的支援(TA等)を行っていること。

<現状の説明>

講義の配信は毎週 2・3 回であり、「卒業研究」以外の講座の開講期間(3~4 ヶ月)は、他学と比較し短い。またオンラインによる教育であることから、開講期間中も教員は任意の時間・場所で指導が可能である。従って、教員は講義等の準備及び研究に必要な時間を十分確保できる。

各科目の開講期間は、平均的な学生の履修科目や教員の研究活動に配慮して各教員とスケジュールの調整を行い、全体のバランスを教務部長が最終調整する。

教員の研究助成を目的とした個人研究費については、「個人研究費使用に関する規程」に基づいて、研究計画書に沿って、年間上限 40 万円を支給する。

また、研究活動促進のため、麴町校舎内に研究室を置いており、研究室で使用する PC・モバイル機器を必要に応じ貸与するほか、電子ジャーナル等、オンラインでアクセス可能な情報インフラを整備している。

教員が研究費受給を目的として研究計画書を提出し承認された場合、研究に専念する時期と担当科目の開講時期の調整等を行うなど、研究活動に支障を来さないよう配慮している。サバティカル制度の利用も申請可能である。また研究成果は学内の紀要にも掲載できる。

働きながら学ぶ社会人学生の多様な支援ニーズに応え、教育効果を高める為に、全教科でティーチングアシスタント(以下、TA)の制度を取り入れている。クラス編成ガイドラインに基づき、1クラス 60 名の学生に対して 1 名の専属 TA を配置する。TA の主な役割は、科目担当教員の科目運営の補助業務である。TA の多くは経営管理修士(専門職)の学位を持つ本大学院の修了生である。授業の進行や成績評価、ディスカッションのファシリテーションは科目担当教員が行い、TA はその補助業務を行う。

教員を支援するため、ファカルティ・サポート・センター(FSC)を設置している。本センターを担当する兼任職員3名は、研究支援、外部資金調達の関連事務、経理事務等、教員業務の包括的なサポートを行っている。

競争的資金の取り扱いにあたっては、「ビジネス・ブレイクスルー大学公的研究費等にかかる不正防止計画」および「ビジネス・ブレイクスルー大学 研究活動に関する倫理ガイドラインおよび行動規範」に基づく諸規則等(具体的には、「ビジネス・ブレイクスルー大学 公的研究費使用に関する事務手続規程」、「ビジネス・ブレイクスルー大学研究に係る運営管理および不正行為等の防止に関する取扱規程」、「ビジネス・ブレイクスルー大学における競争的資金の間接経費使用に関する基本方針」を指す。)の定めにより、競争的資金を含む公的研究費を適正に運用する体制を有し、実行している。

<根拠資料>

資料 3-15. ビジネス・ブレイクスルー大学 校舎図面(研究室)

資料 3-16. ビジネス・ブレイクスルー大学公的研究費等にかかる不正防止計画

資料 3-17. ビジネス・ブレイクスルー大学 研究活動に関する倫理ガイドラインおよび行動規範

資料 3-18. ビジネス・ブレイクスルー大学 公的研究費使用に関する事務手続規程

資料 3-19. ビジネス・ブレイクスルー大学研究に係る運営管理および不正行為等の防止に関する取扱規程

資料 3-20. ビジネス・ブレイクスルー大学における競争的資金の間接経費使用に関する基本方針

資料 3-21. 個人研究費使用に関する規程

【1 大項目3の現状に対する点検・評価】

(1) 長所と問題点

今後、より一層強化して参りたい点は以下の通りである。

1. 教員による参与活動・研究活動をより活発化させ、研究成果をより多く社会に発信する。
2. 研究活動促進のための研究支援体制の拡充および活用の周知徹底を行う。
3. 本学専任教員のうち、企業に所属する教員間でクロス・アポイントメント契約を締結するとともに、みなし専任教員数を適切に管理する。
4. 最新の学術動向や社会からのニーズの変化を反映し、理論と実務の架橋教育が適切に行われるよう、カリキュラムの継続的見直しを推進する。並行して、かかるカリキュラムを教授するに相応しい教員組織についても、継続的な点検・見直しを推進して参りたい。
5. コロナ禍に入り、フィールドワークを主とする研究者は研究活動の一部停滞を余儀なくされている。開催中止となった学会や開催直前までオンラインとなるか判断に迷っていた学会もあり、学会発表を断念した研究者教員が複数いる。今後、学術成果表出のための新しい場を形成する予定である。

(3) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

1. 経営学研究科教授会における検討を経て、研究者教員と実務家教員の共同研究を強化している。それによって、実務家教員が実践から得た知見を、学術研究に一層展開することができる。また、学内教員の交流促進、各担当科目における教育内容の更新、研究業績の更なる充実につながる。同

時に、学内の研究者同士の共同研究、勉強会を推進している。かかる共同研究を通じて分野横断的な学術成果の表出や論文の水準の向上、さらに、個々の研究者の属人的な関心にとどまらず、授業運営のための先端知識を幅広く研究者教員が獲得しつづける環境整備につとめている。

2. 教育研究に資する情報インフラストラクチャー、人的な支援体制、図書設備等に関する情報を周知徹底するとともに、事務総長のリーダーシップのもと、更なる充実を図る。
3. 理論系科目に最新の学術動向を反映する為に、研究実績の豊富な研究者教員の採用を継続して進める。また、実務系科目に対して実社会の最新のニーズを反映する為に、実務経験の豊富な実務家教員の採用も継続する。

また、既存の教員に対しては、下記の3点を教員の昇格条件の一部とする。

- ・ 本学教員としての参与活動や企業研修等を通じて、現在の企業経営が直面する課題や、ビジネス界が専門職修士(経営学)に求める素養等を把握し、本専攻のカリキュラムおよび科目に継続的に反映すること。
- ・ 学外の実務家教員養成プログラムやFD研修で得た知見について、本大学院の教員へ情報共有を行う、あるいは各種FD研修を実施する事を通じて共有を行う。
- ・ 上記1.に挙げた共同研究への参画を通じ、最新の学術動向を把握するとともに、自身の研究成果を広く社会へ発表する

4 専門職大学院の運営と改善・向上

各経営系専門職大学院は、その適切な運営と、恒常的な改善・向上に努め、安定的・発展的に教育研究活動を展開していなければならない。この一環において、当該専門職大学院としての固有の意思決定及びその遂行が可能であるように図らなければならない。教育の企画・設計・運営等における責任体制を明確にしていることが必要である。また、教育研究活動の改善・向上を恒常的に図っていくために、各経営系専門職大学院は組織的・継続的に自己点検・評価を行わなければならない。

経営系専門職大学院は、社会における課題やニーズを捉え、そして、より良い社会の形成、価値付与のために、教育研究活動を展開する使命を負っている。そのため、社会との関係を適切に構築し、とりわけ企業やその他組織との連携・協働等を適切に行うことにより、当該専門職大学院の充実を図るとともに、広く社会の発展に寄与していくことが求められる。また、経営系専門職大学院は、外部に対して適切に情報を公開し、説明責任を果たしていくことはもとより、自身の教育研究活動に関して社会からの理解を得るよう取り組むこともきわめて重要である。

自己評価(PDCAの水準)	4
総評	○

基礎要件

この大項目に関わる基礎要件が「基礎要件データ」上に正しく表示され、かつそれらが法令要件等に合致し、適切なものであること。

項目	評価の視点
----	-------

専門職大学院の運営

4-1	当該専門職大学院を運営する固有の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。
4-2	教育の企画・設計・運営等における責任体制が明確であること。
4-3	教育内容、教員人事等において、関係する学部・研究科等がある場合、適切に連携等が行われていること。

自己点検・評価と改善活動

4-4	自己点検・評価のための手続を明確にし、かつ責任ある体制のもとで組織的・継続的な自己点検・評価を行っていること。また、その結果を教育研究活動の改善・向上に結び付けていること。
4-5	外部から改善の必要性を指摘されたものについては、適切に対応していること。

社会との関係、情報公開

4-6	教育課程連携協議会からの意見を教育課程に反映するなど、社会からの意見を当該専門職大学院の運営やその改善・向上において勘案していること。
4-7	当該専門職大学院の運営と諸活動の状況、自己点検・評価の結果について情報を公開し、説明責任を果たしていること。また、その使命・目的や活動状況について社会からの理解を得るよう取り組んでいること。
4-8	企業やその他組織との連携・協働を進めるための協定、契約等を結んでいる場合においては、その決定・承認が適正な手続でなされ、また、資金の授受・管理等が適切に

	行われていること。
--	-----------

(評価指標)

■PDCA の水準

5: 取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4: PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3: ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2: ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1: ポリシー・計画が設置されていない #PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

・項目: 専門職大学院の運営

4-1. 当該専門職大学院を運営する固有の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。

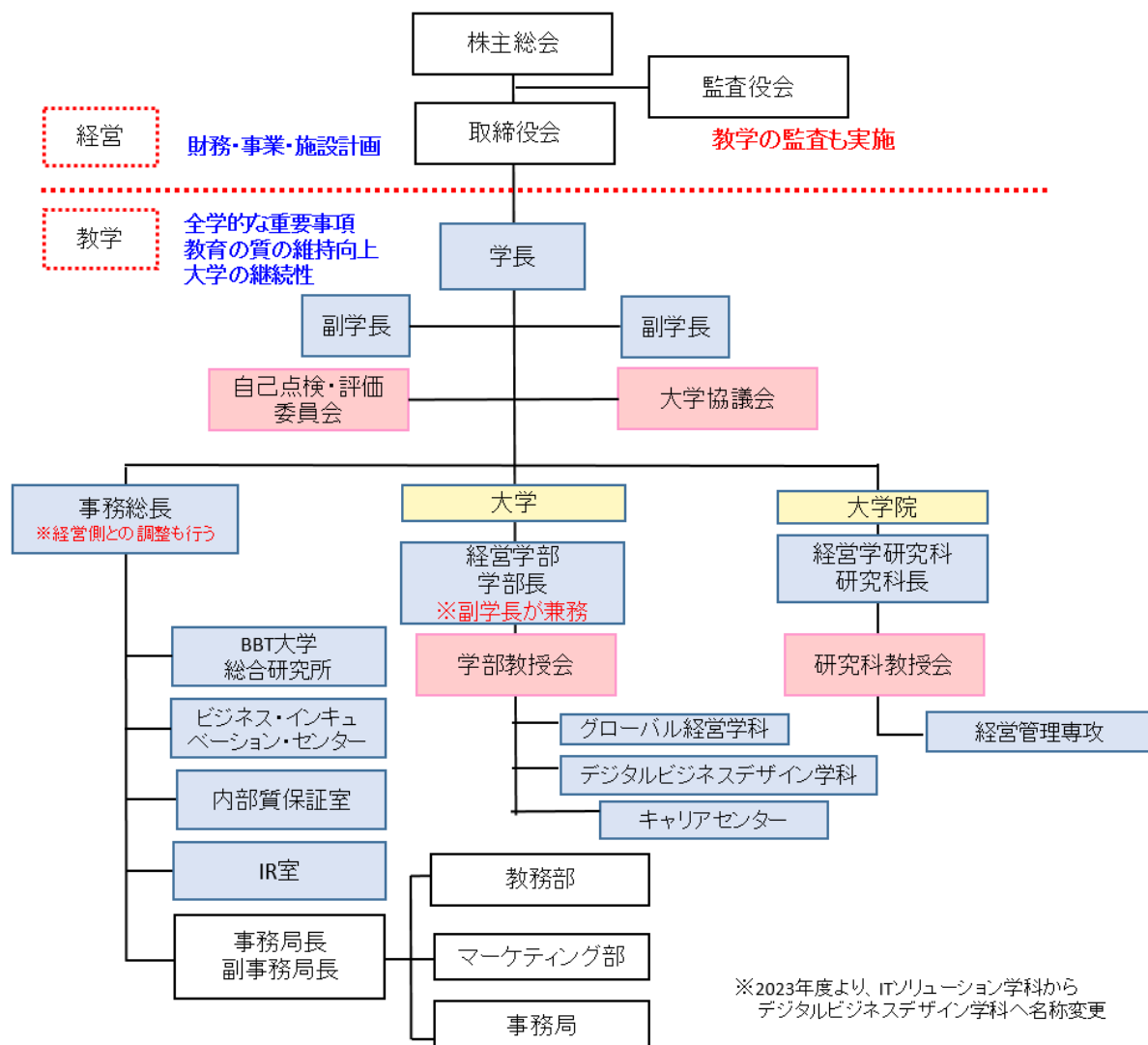
<現状の説明>

本専攻は、学校教育法および関連法令に基づき、「ビジネス・ブレイクスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則」において、学長が各組織の長に委任する範囲を定めている。

また、「ビジネス・ブレイクスルー大学教学意思決定規程」には教学における意思決定に係る権限者及び検討・審議を担当する機関を明示している。その他、「ビジネス・ブレイクスルー大学事務分掌規程」および教授会・各委員会組織の運営に必要な事項を定めた規程(「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授会規程」等)を定めており、それらに基づき大学運営を行っている。

教学組織においては、2016 年度より、学長・副学長によるリーダーシップのもと、教育に関する各種取り組みや改革をより効果的に推進できるよう、経営学研究科長および経営学部長が副学長を兼務する体制とした。本学の教学組織と、取締役会(理事会)、監査役会等の学校設置会社の経営組織の関係は、以下の図に示す通りである。なお、下図の水色のボックスで示す部分が本学の教学組織における意思決定者、桃色のボックスで示す部分が教学上の審議を行う会議体である。

全学的な内部質保証を担当する事務総長のもと、事務局長および副事務局長が事務局を管掌する。



<根拠資料>

- 資料 4-1. ビジネス・ブレークスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則
- 資料 4-2. ビジネス・ブレークスルー大学事務分掌規程
- 資料 4-3. ビジネス・ブレークスルー大学教授会規程
- 資料 4-4. ビジネス・ブレークスルー大学 大学協議会規程
- 資料 4-5. ビジネス・ブレークスルー大学 教学意思決定規程

4-2. 教育の企画・設計・運営等における責任体制が明確であること。

<現状の説明>

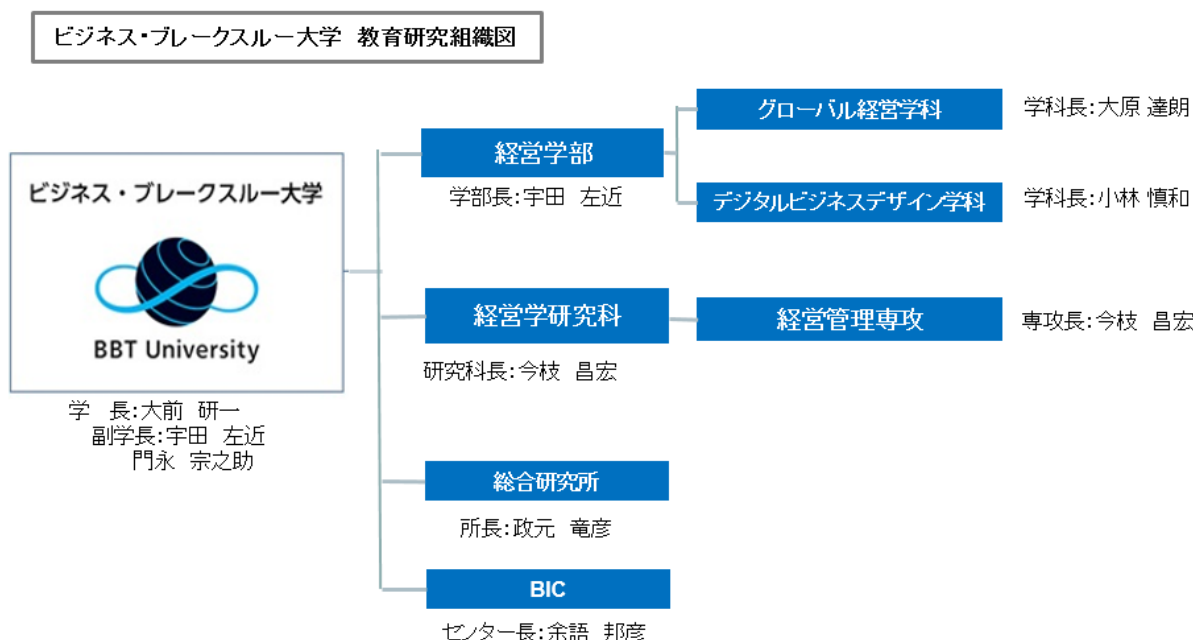
本専攻では、「ビジネス・ブレークスルー大学大学院研究科長選任規則」により、経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免を行う。

任期は研究科長、専攻長ともに 2 年であり、再選を妨げない。選出および任命は学長が行うが、学長が必要とする場合は教授会における互選により選出することができる。現在の教育研究組織およびその

長を下図に示す。

また、就任後の評価については、「ビジネス・ブレイクスルー大学ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程」、「ビジネス・ブレイクスルー大学ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規」によって行う。

ビジネス・ブレイクスルー大学 教育研究組織図



<根拠資料>

(再掲) 3-2. ビジネス・ブレイクスルー大学教員組織・運営規則

資料 4-6. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院研究科長選任規則

資料 4-7. ビジネス・ブレイクスルー大学ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程

資料 4-8. ビジネス・ブレイクスルー大学ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規

4-3. 教育内容、教員人事等において、関係する学部・研究科等がある場合、適切に連携等が行われていること。

<現状の説明>

学部と研究科は、ともに経営学を教育内容としているが、依拠する法令の違いや教員選考基準、カリキュラムの違いから、それぞれ独立した教授会を有する。しかし、大学協議会では学部・研究科双方の教員・職員が参加し、全学および固有の議題(カリキュラム、教員組織、教育の質保証、学生支援・指導、諸規則等の改廃など)や全学共通の研究活動に関しても議論を協同で行っている。学務システム・社内システムは同一のものを使用し、教員間・学生間・スタッフ間の連携がなされている。

<根拠資料>

資料 4-9. ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程

・項目:自己点検・評価と改善活動

4-4. 自己点検・評価のための手続を明確にし、かつ責任ある体制のもとで組織的・継続的な自己点検・評価を行っていること。また、その結果を教育研究活動の改善・向上に結び付けていること。

<現状の説明>

自己点検・評価活動は、認証評価受審の有無を問わず毎年行っている。本学の経営学部・経営学研究科経営管理専攻において、それぞれ大学機関別認証評価、経営系専門職大学院認証評価で求められる評価項目に基づき実施している。その結果(自己点検・評価報告書)は、本学ホームページに公表している。

本専攻では、全学組織である「自己点検・評価委員会」が中心となり、専門職大学院としての教育の質の保証と改善に努めてきた。自己点検・評価委員会の方針に基づき、事務総長のリーダーシップのもと、内部質保証室が企画立案や実務への落とし込みを担う。

また、改善活動の実行にあたっては、「教学意思決定規程」に基づいて、大学協議会および教授会において審議が行われる。審議を踏まえ、学長・副学長等、各組織の長のリーダーシップのもと、大学事務局、大学院教務部、大学院マーケティング部が一体となり改善活動を実行している。

機動的、継続的、組織的な改善のチェック機能として、本学内に内部質保証室が設置されている。内部質保証室は、自己点検・評価委員会に所属する教員、改善過程を管理し事務を司る専任スタッフ、他の学務との兼任スタッフによって構成される。このように教員と職員の協働により、きめ細かい教育の質の改善と点検活動を進めている。同室は、大学協議会および自己点検・評価委員会と協働し、個々の改善活動と本専攻および大学全体の改善活動の有効性を検証する。また、改善活動を実務レベルへ落とし込む役割も担う。

以下に概観する通り、本学の内部質保証システムは有効に機能している。

本専攻の教育の質保証の仕組みは、根拠資料「本学における教育の質保証の仕組み概要」に示す通りである。①学生(全科目に対する評価アンケートをはじめとする各種アンケート)、②大学内部(同一科目群の教員のピアレビューを含む)、③外部(第三者評価会議等、外部識者・専門家によるレビュー)からの3つのチェックに基づき、組織のレベルごとにFDR委員会、自己点検・評価委員会、大学協議会で教育の質向上に関する議論がなされる。これらの議論に基づき、教員自身が科目の改訂を実施する。さらに、それがどのような改善をもたらしたかについて、上述の3つのレビュー等を通じて成果を測定する。

組織的な質保証の仕組みを構築するため、教育・業務機能の効率性を検証してきた。具体的には、本専攻の提供する教育の各レベル(授業、カリキュラム、プログラム、コース等)の主要機能に対し、その目的と達成状況を測るKPI(Key Performance Indicator)を設定した。その上で、組織の各レベルの教育および業務品質を検証し、担当部門・教員へフィードバックすることで教育・業務品質の改善に結び付けている。また学生による学習目標の到達を教員が確認できるように、ルーブリックを構築することを推奨している。学習目標を到達するための要素をKPIと捉えると共に、教員の研究活動や研究実績に対してもKPI(学術論文掲載数、学会発表数、出版数、外部資金受託件数、セミナー開催数)が設定されている。

教育の質改善の取組みは、本専攻の3つのポリシーと各科目の教育目的との整合性を確保する為に、各科目の教員が主体となって科目改善を行うことが求められる。これらのポリシーと改善活動の関係は、根拠資料「3 ポリシーの関係および学習効果を高める3つの設計」「授業の持続的改善のための2つのPDCA」に示すとおりである。

以下は、理論と実務の架橋教育の視点から教育の質の改善活動について一覧にしたものである。

理論と実務の架橋教育を担保するカリキュラム、教員組織とする為の改善活動

	理論教育	架橋 または理論と実務の架橋教育全体	実践教育
経営層 中期計画	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画での方針の明示 <ul style="list-style-type: none"> 理論・基礎系教育の強化 研究者教員の採用 研究機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 全学を巻き込んだ議論 中期計画での方針の明示 <ul style="list-style-type: none"> 雇用契約／人事制度の改定、JDの導入 研究機能の強化、研究実績のスコアリング制度導入 内部質保証(学生、ピア、外部専門家レビュー)、IRの導入・活用 	
カリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> 理論・基礎系講座の新設、改訂 カリキュラムマップや科目改善のためのFD研修 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マップの継続的見直し シラバスの継続的見直し(全科目) 講義内容の改訂ガイドラインの導入、内部質保証制度との連動 	<ul style="list-style-type: none"> Business Incubation Center (BIC)の設置(事業計画、起業等の支援) DX、AI系講座の設置
教員組織	<ul style="list-style-type: none"> 研究者教員の継続的採用 研究者教員の基準、研究業績の基準の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 雇用契約、JDの導入運用 人事評価制度、FDR委員会の導入 	<ul style="list-style-type: none"> BICセンター長・スタッフ採用 実務家教員の継続的採用
研究機能	<ul style="list-style-type: none"> 研究実活の支援 研究実績のスコアリング 教員による学会活動など 研究倫理教育等、研究関連のFD研修 	<ul style="list-style-type: none"> 研究機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> BFT総研の設置運用 研究成果の社会への公表 <ul style="list-style-type: none"> 紀要、論文、ケースの定期発刊 	<ul style="list-style-type: none"> 実務家教員の研究活動 実務家教員向けのFD研修
教育の内部 質保証	<p>(全体にわたって)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学規模の議論をサポートする会議体の設置 専門家による外部アドバイザー会議 全科目に対する学生評価アンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> BIツールによる分析(即時性、公平性確保) 教員のコミットメントに対するアンケート調査 	<p>(全体にわたって)</p> <ul style="list-style-type: none"> 3重の質保証制度の導入 <ul style="list-style-type: none"> 学生、ピア、外部専門家によるレビュー レビュー結果等の社会への公表 人事制度を機能させるFDR委員会の設置 	

より一層、理論と実務の架橋教育を意識したカリキュラムを実現するため、研究者教員の採用や既存の教員による理論科目の充実を図っている。同時に、研究者教員の増加と研究支援制度の充実を通じて、本大学院の学術的な研究活動の活発化を図っている。前述の取り組みを通じ、研究から得られる最新の学術上の知見を教育内容に反映している。また実務の経験をもつ教員の知見を学術研究に結びつけるため、紀要の発行、学会発表等の取り組みも行われている。

科目レベルでは、講義中の学生の理解度の把握を目的とした理解度テストやディスカッションにおける教員のきめ細かい指導の推奨、同一科目群の教員によるフィードバックなど様々な活動が実施されている。さらに市場のニーズを教育内容に反映する為に、マーケティングリサーチや学生へのアンケートを通じて、新科目の開発を継続している。

教員個人は、授業計画から授業の「実施・評価・改善」の一連のプロセスについて PDCA を実施し、継続的に授業内容を改善することが求められる。具体的には以下の取組みが進められている。

- ・ FD の実施
- ・ 教員による同一科目群の科目の講義視聴
- ・ 学生アンケートの実施と教員へのフィードバックによるシラバス・教育方法等の改善
- ・ 自己点検評価委員会・FDR 委員会・同一科目群の教員によるピアレビュー
- ・ コンテンツ会議、第三者評価会議における助言とフィードバック

講義改定に関する諸規則等を整備し、理論と実務の架橋教育の充実、理論系科目の充実、学生の理解度や科目満足度向上、社会のニーズに応じた科目開発等を目的に、多くの講義改定と科目改廃に取り組んでいる。個人研究費の支給等も含め研究活動の活性化も推進した。研究者教員による調査・学会発表・論文執筆・他大学の教員との研究活動を支援するとともに、最新の学術動向や研究成果の講義内容への反映も行われている。

また、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会が、上記改善を含む教員の教育・研究・学務への貢献状況に関するチェック・評価を実施している。

<根拠資料>

- (再掲) 資料 1-6. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 中長期ビジョン
- (再掲) 資料 1-7. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 2021 年度成長戦略と前年度振り返り(2022 年 3 月 教授会資料抜粋)
- (再掲) 資料 1-8. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 2022 年度成長戦略
- (再掲) 資料 1-9. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 教学上の中長期計画
- (再掲) 資料 4-5. ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程
- (再掲) 資料 4-7. ビジネス・ブレイクスルー大学ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程
- 資料 4-10. ビジネス・ブレイクスルー大学 第三者評価会議規程
- 資料 4-11. ビジネス・ブレイクスルー大学 コンテンツ会議規程
- 資料 4-12. 2021 年度スタッフ・ディベロップメント活動報告
- (再掲) 3-13. 2021 年度ファカルティ・ディベロップメント活動報告
- 資料 4-14. ビジネス・ブレイクスルー大学自己点検・評価委員会規程
- 資料 4-15. 3 ポリシーの関係および学習効果を高める 3 つの設計
- 資料 4-16. 授業の持続的改善のための 2 つの PDCA
- 資料 4-17. 理論と実務の架橋教育のための改善活動
- 資料 4-18. 本学における教育の質保証の仕組み概要
- 資料 4-19. 本学における教育の質保証の仕組み詳細
- 資料 4-20. AP・CP・DP(KPI)

4-5. 外部から改善の必要性を指摘されたものについては、適切に対応していること。

<現状の説明>

平成 24 年度経営系専門職大学院認証評価において本大学院グローバルイノベーション専攻が不適合評

価となったことは、経営管理専攻を含めた大学全体にとって大きな問題提起となり、自己点検・評価活動の仕組みを抜本的に見直す契機となった。

協議を重ねた結果、2013年度までの自己点検・評価体制及び改善のプロセスは、外部評価者にとって不明瞭であり、指摘事項について正面から真摯に取り組んでいたとは必ずしも言えないとの見解に至った。その原因は、組織の在り方、教職員の経験不足、外部・経営環境にあったのではないかという仮説を設定し、それらの解消に向けて2015年1月以降継続し、改善活動を推進してきた。また、第三者評価会議等の外部識者の意見を聴く公的会議も設定しており、それらにおける指摘事項に真摯に対応するとともに、実地調査等を通じて相互理解に努めている。

本専攻に対する認証評価での全指摘事項は、学長・副学長・研究科長ならびに事務総長・事務局長等の全執行メンバーに透明に報告され、討議される。また、教授会、大学協議会、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会、第三者評価会議等の主要会議においても、同様に全指摘事項が報告され、透明に議論されている。

認証評価における指摘事項については、その全てを内部質保証室および自己点検・評価委員会が取りまとめた上で、自己点検・評価活動に落とし込み、改善活動を推進している。

本学が継続し取り組んできた改善の取り組みが評価され、2019年3月26日の経営系専門職大学院認証評価(追評価)結果において、経営系専門職大学院基準に適合していると認定された。それ以降においても、同一の緊張感をもって自己点検、改善、質保証に関する活動を推進している。

<根拠資料>

資料 4-21. 大学基準協会からの指摘事項に対応する改善活動の概要

・項目:社会との関係、情報公開

4-6. 教育課程連携協議会からの意見を教育課程に反映するなど、社会からの意見を当該専門職大学院の運営やその改善・向上において勘案していること。

<現状の説明>

本専攻における教育課程連携協議会は、ビジネスの現場で活躍する経営者によって構成され、ビジネスに貢献するカリキュラムやコンテンツに関して議論するコンテンツ会議と、他大学の教員や外部有識者から構成され、高等教育機関としての在り方等を扱う、第三者評価会議の2つである。

第三者評価会議の委員就任にあたっては所定の契約書等を締結するとともに、本会議の運営にあたって必要な事項を「ビジネス・ブレイクスルー大学 第三者評価会議規程」、「ビジネス・ブレイクスルー大学コンテンツ会議規程」に定め、規程に則り会議を運営している。

また、本専攻は、以下の活動を通じて、社会からの最先端の経営課題・ニーズを継続的に吸収している。

- ① 東京、名古屋、大阪、福岡、台湾等を拠点とする456社の経営者との月次勉強会「向研会」で得る経営者の生の声(経営者に求められる素養、企業が求める人材像、最新の経営課題、技術動向など)
- ② 多くの教員が実施している参与活動(企業の顧問、社外取締役・監査役、コンサルティング活動。国

家・地方自治体・行政等における委員会・顧問活動。自らの企業経営活動。非営利団体活動など)から得る最先端の経営課題、経営上のニーズ

③ 各教員が参加する学会活動から得る最先端の学術の発展動向・社会的ニーズ

④ 本学の運営母体である株式会社ビジネス・ブレイクスルーの法人研修部門が持つ約 454 社の顧客企業の経営陣、経営企画部門、人事部門から得る組織・人事・経営上のニーズ(求められる人材像、教育・研修上の課題、組織・人事上の課題、リーダーシップのあり方など)

⑤ 株式会社ビジネス・ブレイクスルーが提供するオープンカレッジ講座(問題解決系、リーダーシップ系、起業・新規事業創出系、株式資産運用系、経営者育成プログラム系など)の受講生、修了生から得る生の声(学習・習得したい知識、技能、技術動向。キャリア志向など)

また、本学の教員のうち、副学長の指名を受けた者は、「コンテンツ会議」の委員となる。また、委員以外の教員の傍聴も認めている。教員は、コンテンツ会議に参加し、最新のビジネス動向に関する知見を得られる。

本専攻では、上記の活動において吸収してきた社会からの要請を反映し、多くの講義内容の改訂、講義科目の新設を行ってきた。

上記の取り組みあるいは PDCA 活動により、社会からの要請・学術の発展動向・学生の多様なニーズを教育課程編成に反映している。

<根拠資料>

資料 4-22. 2021 年度第三者評価会議議事録

資料 4-23. ビジネス・ブレイクスルー大学 コンテンツ会議 2021 年度 開催日程

4-7. 当該専門職大学院の運営と諸活動の状況、自己点検・評価の結果について情報を公開し、説明責任を果たしていること。また、その使命・目的や活動状況について社会からの理解を得るよう取り組んでいること。

<現状の説明>

自己点検・評価報告書全文及び認証評価結果は本学ホームページに掲載し、学内外に公表している。本学ホームページにおいて、以下の情報を公開している。

- 1) 大学概要
- 2) 建学の精神
- 3) 大学の教育研究上の目的に関する事
- 4) 教育研究上の基本組織に関する事
- 5) 教員組織、教員数、並びに各教員が有する学位及び業績に関する事
- 6) 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者及び就職者、その他進学及び就職等の状況に関する事
- 7) 授業科目、授業の方法及び内容
- 8) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事

- 9) 施設及び設備その他の教育研究環境に関すること
- 10) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- 11) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- 12) 科目評価アンケート結果

さらに大学ポートレートを通じて、認証評価結果や上記項目を公開している。今後は、教育機関としてのディスクロージャ及び説明責任をより一層果たす為に、情報へのアクセサビリティの改善、全ステークホルダーへの適時・適正な情報開示に向けて更に努力していきたい。

こうした取り組みは、社会への説明責任を果たすのみならず、入学検討者がミスマッチ等によって不利益を被る事を防ぐ、あるいは、本大学院修了生が社会において正当な評価を受けるためにも重要であると考えている。同時に、学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレイクスルーの株主が、自身の投資判断をする上で必要な情報にもなり得る。前述の各ステークホルダーの利益を守るためにも、自己点検・評価結果、第三者機関による評価結果、および本大学院の運営・活動状況に関する情報を公表している。

<根拠資料>

資料 4-24. ビジネス・ブレイクスルー大学情報公開規程

- 4-8. **企業やその他組織との連携・協働を進めるための協定、契約等を結んでいる場合においては、その決定・承認が適正な手続でなされ、また、資金の授受・管理等が適切に行われていること。**

<現状の説明>

外部機関との連携(海外・国内大学の協定締結(単位互換・共同研究等)および受託研究・共同研究・学術指導)の協定・契約等は、教学意思決定規程に則り、教授会で審議の上、適切に協議・決定・承認されている。協定書、契約書等の管理は、電子契約管理システムを用いて、学校設置会社の総務人事部が適切に実施している。

関連する資金の授受および契約の締結等は、電子決裁システムにおける稟議の起案と承認が必須である。承認されなければ実施されない。学校設置会社の経理部が適切に管理している。

運営母体(学校設置会社)である株式会社ビジネス・ブレイクスルーは、東京証券取引所一部(2022年10月現在は「東証プライム」)上場企業である。法令に基づき外部監査法人から毎年監査を受けており、かつ毎年適正意見を得ている。また、本専攻は、学校設置会社の内部監査も毎年受けている。

<根拠資料>

資料 4-25. 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

【1 大項目4の現状に対する点検・評価】

(1) 長所と問題点

1. 「人材の養成に関する目的(固有の目的)」「教育研究上の目的」を達成し、「ディプロマ・ポリシー」に

示す素養を備えた人材を輩出し続けるため、教育内容の検証を絶えず行っていくことが必要である。そのため、2017年度に設置したIR室を中心とし、調査内容を拡充することが必要である。また、統計分野の知識経験を有する専門の教職員による分析・評価の体制構築が必要である。

2. 学生のAP・CP・DPの到達度を計る指標を整備すると共に、その検証を効果的に行う体制構築が必要である。その際、各科目群における科目間の接続や、各科目の学習目標とカリキュラム全体との整合性も考慮すべきである。

3. 教員が実務で得た知見および研究成果を、本専攻の教育内容に反映するとともに、広く社会へ公表することを一層促進する必要がある。

4. 現在機能している内部質保証のPDCAの仕組みと、新設したIR室の調査・分析活動を、効果的に連携させることが重要である。

5. 貴協会の経営系専門職大学院認証評価(追評価)結果(2017年11月受領)に含まれる「提言」に対し改善を行い、2020年3月には経営系専門職大学院認証評価(追評価)によって経営系専門職大学院基準に適合していると認定された。今後も本取り組みを継続することが必要である。

6. 事務スタッフの英語力、インストラクショナル・デザイナー(IDer)資格、キャリアカウンセラー資格、図書館司書資格等の取得を支援している。また、大学職員として専門知識が求められる分野については職員の学外シンポジウムへの参加を推奨している。今後、各事務スタッフの資格取得、キャリア形成の支援体制の充実が重要である。また、教職協働の推進には、事務スタッフによる各科目の講義内容、科目群の構成に関する体系的理解が、一層重要となる。理解を深める為のSD研修拡充が重要である。

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

1. 本専攻は、オンライン教育の特性を活かして、学生のAirCampus®へのログイン履歴・発言履歴、各種学生プロフィール、成績情報、入学時アンケート結果、修了時アンケート結果、修了5年目アンケート結果等の様々な学生情報を蓄積している。これまでも、かかる情報を統計的に処理したうえで教育の質保証および改善活動に利用してきた。今後は、開学以来収集してきた学生情報をより詳細に分析し、改善活動に活用する。

具体的には、以下の施策を実行予定である。

① 最新の社会のニーズや修了生・本学検討者のニーズを捉えることを目的としたアンケート、ヒアリング調査の実施および検証

(1) 修了後5年目の学生が直近5年間で経験した実務を調査し、それらに必要な要素を現在のカリキュラムがカバーしているかの検証

(2) 取引先企業の人材ニーズを把握し、それを満たすために必要な科目の要素を検証

- (3) 転職希望者が求める職種・役職等を把握し、それを満たすために必要な科目の要素を検証
- (4) 他の経営系専門職大学院において提供されている学びの要素の情報収集
- (5) 求人情報の応募条件に関する情報収集

③ FD、SD を通じた教職共同体制の強化

本専攻の教務部職員は、本専攻の科目およびカリキュラムの内容を正確に把握しており、アンケート結果および様々な学生情報の収集・活用のための環境も整備されている。教務部職員の統計学への習熟度を向上することにより、教務部と IR 室・内部質保証室・教員間のより緊密な連携を図る。

また、本専攻の教務部には MBA 保有者が所属しており、彼らは特に、本専攻の学生のニーズを深く理解している。こうした職員との連携を通じて、教員は本専攻の学生のニーズをより正確に把握することができる。また職員からも、学習効果に好影響を与える施策を教員に対して積極的に提案している。今後はこれを一層促進し、各科目において教員や学生が抱える課題、学習効果向上のための施策、その結果や改善点を教職員全体で共有する体制を構築する。

2. 前項 1. で示した施策を通して、本専攻における教育成果を把握し、本専攻の教育内容・科目設計の見直しを絶えず行っていく。本専攻に所属する学生の目標は、「起業」、「所属する企業での経営幹部への昇進」、「経営者としての業績向上」の 3 つに大別できる。内部質保証室は、「起業した人数」、「昇進した人数」、「経営者として業績向上した人数」を重要な調査指標としている。今後、かかる指標の達成度や推移を検証しながら、本専攻のカリキュラム、科目、授業へ反映していく。

並行して、担当教員に対して、同一科目群に含まれる科目が体系的に接続できているかの検討を求める。あわせて、内部質保証室と各教員が協働し、カリキュラム全体の教育目的と各科目群/各科目の学習目標が体系的に整合しているかの検証を行う。かかる目的のため、教員間のピアレビュー体制を強化する。

また、単位を修得することができない学生の特性や能力・経験を分析し、アドミッション・ポリシーの改善を図る。

3. 以下の取り組みを通じて、教員が実務において得た知見および研究成果を本専攻の教育内容に反映するとともに、社会へ公表することを一層促進する。

- (1) 教員の Job Description (職務内容) に、研究内容および予定成果物 (紀要への投稿、学会発表、論文執筆および投稿、学術書の出版等) を明記する
- (2) 研究者教員と実務家教員による学内共同研究を促進する
- (3) 中長期計画に基づき、教員に対して研究計画書の提出を求める。また、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会における教員評価の際、その達成度について評価する。
- (4) 研究支援体制の更なる活用
- (5) ファカルティ・ディベロップメントにおける最新の学術研究動向の充実

4. 本専攻の教育の質保証の仕組みは、基準 4 を通じて詳述したとおりである。①学生 (全科目に対する評価アンケート)、②大学内部 (同一科目群の教員のピアレビュー)、③外部 (第三者評価会議等、外部

識者・専門家によるレビュー)からの 3 重のチェックに基づき、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会、自己点検・評価委員会、大学協議会等において教育の質向上に関する議論がなされる。

内部質保証室は、自己点検・評価委員会の実行機関として、上記の検証結果を改善活動の実務に落とし込む役割を担う。例えば、カリキュラム全体に整合性が確保されているか、AP・CP・DP が達成できているか、修了時に人材の養成に関する目的(固有の目的)が達成できているか、修了後に学生が入学時の目標を達成できているか等を検証する。今後、内部質保証室が効果的かつ効率的な改善活動の PDCA を進める。

高等教育機関として説明責任を果たすべく、今後もこれらの検証結果を、ホームページ等を通じて公開する。

5. 職員の研修・支援は、以下のとおりである。

- ・SD 研修の拡充:学外での大学職員の能力向上研修の参加者による、参加できなかった職員に対する情報・知見の共有をおこなった。
- ・事務局長、副事務局長と全事務スタッフとの 1on1 面談を制度化し、実施中である。
- ・スタッフの資格支援の拡充:2018 年度より、資格取得に必要となる研修費用を予算計上した。
- ・キャリア形成支援体制の拡充:2017 年度より、上長と本人が協議の上、教育の質向上、業務改善、顧客満足度向上、自己の成長等に関する年次行動計画、数値指標(KPI)を定め、目標管理シートに落とし込む制度を導入した。そして、前述の 1on1 面談にてその進捗を確認・討議している。

終章

(1)自己点検・評価を振り返って

本専攻は、経営系専門職大学院認証評価結果(委員会案)を受領した 2014 年 12 月以降、認証評価機関の指摘事項を指針として真摯に改善活動を行ってきた。特に、教育の質を高めることを目的とした各種の改善活動を継続的かつ全学横断的に行ってきた。

本学の継続的な改善活動が評価され、2020 年 3 月に経営系専門職大学院認証評価(追評価)において経営系専門職大学院基準に適合していると認定された。認定されたことに満足することなく、以前に頂いた勧告事項や検討事項については継続的な改善を進めている。

2016 年度以降は、社会のニーズに応え、MBA における教育の選択肢を増やすために、本専攻を 3 コース制(経営管理コース、グローバルゼーションコース、アントレプレナーコース)としたが、コース制にはカリキュラム改定が柔軟に進めづらいという課題があった。

そこで、2020 年度秋には経営管理専攻の 3 コース制を廃止し、経営管理専攻へ一本化した。これにより、時代のニーズに合ったカリキュラム更新を柔軟かつスピーディーに実施することが可能となった。

上記に加えて、2017 年度には、学習プラットフォームである AirCampus®の英語対応を実施した。また、共同開講科目を設置している Bond University - BBT Global Leadership MBA 課程において修

了まですべて英語で学ぶコースを設置した。これらを通じて、より多様なキャリア志向にそったリカレント・リスキリング学習の選択肢を増やして参りたい。これらの活動は、社会のニーズを教育内容に反映させ、本学の特色をさらに先鋭化することを目的としており、本専攻が優れたグローバル人材を輩出するために重要な取り組みである。

本専攻は、社会のニーズをより一層反映した科目構成・カリキュラム改定を継続的に進める予定である。2015年1月より行ってきた理論科目の拡充により、学生は基本的な知識およびスキルをより効果的に身につけることができるようになった。その知識やスキルを有効に実務に活かすために、実践的な科目を適切に配置してきた。現在はデジタル・トランスフォーメーション(DX)やAIの活用が加速していることから、DX・AIに関する科目を追加している。

今後も、認証評価機関及び外部評価機関(第三者評価会議)に指摘された内容を真摯に受け止めるとともに、社会のニーズや第三者評価等を通じて組織的な教育の質の改善活動に邁進する。今後も本専攻から多数の優れたグローバルリーダーを輩出し続けるために、本学の特色を先鋭化する取り組みを継続していく。

(2)今後の改善方策、計画等について

- ・ 架橋教育の更なる充実のため、理論科目の拡充を行う。それに加え、社会のニーズに対応した実務系科目の配置もあわせて行う。
- ・ 研究者教員の研究活動、および、実務家教員の参与活動をさらに促進する。研究者教員による経営の実態の理解を促進すると同時に、実務家教員による最新の学術上の知見の吸収を促進する。